

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第11期) 至 平成24年3月31日

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

株式会社エディオン

(E03399)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
2. 財務諸表等	97
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129
1. 提出会社の親会社等の情報	129
2. その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第11期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

【会社名】 株式会社エディオン

【英訳名】 EDION Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 久保 允誉

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町二丁目1番18号

【電話番号】 (082) 247-5111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長 麻田 祐司
（同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。）

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島一丁目5番17号

【電話番号】 (06) 6440-8711（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長 麻田 祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社エディオン 東京支店
（東京都千代田区外神田一丁目9番14号）
株式会社エディオン 名古屋支店
（名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1）
株式会社エディオン 大阪支店
（大阪市北区堂島一丁目5番17号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	851,205	803,004	820,030	901,010	759,025
経常利益(百万円)	21,227	11,751	19,612	34,435	16,384
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	6,754	△13,506	9,323	16,211	3,697
包括利益(百万円)	—	—	—	17,371	6,009
純資産額(百万円)	177,576	135,583	141,642	155,947	144,229
総資産額(百万円)	437,410	387,136	403,180	403,399	362,653
1株当たり純資産額(円)	1,290.78	1,149.25	1,237.96	1,376.18	1,384.69
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	63.96	△127.90	89.60	157.76	35.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	80.43	140.99	34.88
自己資本比率(%)	31.2	31.3	31.7	35.0	39.5
自己資本利益率(%)	5.02	△10.48	7.49	12.06	2.60
株価収益率(倍)	14.42	—	10.75	4.48	16.17
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	16,156	26,323	35,576	41,832	15,133
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△41,039	△31,399	△23,010	△16,538	△10,231
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	25,883	△5,039	△11,713	△23,168	△14,210
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	28,591	17,011	17,864	19,989	10,685
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	10,534 [6,448]	10,664 [5,938]	10,640 [6,371]	10,022 [7,095]	9,759 [6,502]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期においては潜在株式がないため、第8期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第8期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第8期の当期純損失の大幅な増加は、株式市場の低迷による投資有価証券評価損や不採算店舗等の減損損失の計上等によるものであります。

5. 第11期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益又は売上高 (百万円)	10,677	13,649	14,884	430,114	667,768
経常利益 (百万円)	2,525	3,718	3,351	14,973	13,094
当期純利益 (百万円)	3,110	1,402	2,339	34,137	2,392
資本金 (百万円)	10,174	10,174	10,174	10,174	10,174
発行済株式総数 (千株)	105,665	105,665	105,665	105,665	105,665
純資産額 (百万円)	120,723	120,662	119,986	137,563	138,515
総資産額 (百万円)	278,226	282,845	288,059	373,565	346,821
1株当たり純資産額(円)	1,143.14	1,142.69	1,162.61	1,339.76	1,335.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	29.45	13.28	22.48	332.19	23.21
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	12.14	20.18	296.89	22.57
自己資本比率 (%)	43.4	42.7	41.6	36.8	39.9
自己資本利益率 (%)	2.58	1.16	1.95	26.54	1.74
株価収益率 (倍)	31.30	18.37	42.83	2.13	24.99
配当性向(連結配当性向) (%)	67.90 (31.27)	112.95 (—)	88.96 (22.32)	7.53 (15.85)	86.16
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	476 [—]	451 [37]	385 [26]	8,381 [6,381]	8,502 [5,845]

(注) 1. 営業収益又は売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期においては潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は平成22年9月30日まで純粋持株会社であったため、第10期までは参考として連結配当性向(提出会社の配当金額を連結当期純利益で除したものを)に記載しております。なお、第8期の連結配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

5. 従業員数の外書の平均臨時雇用者数については、第7期においては重要性がないため記載しておりません。

6. 当社は、平成22年10月1日に(株)エディオンEAST及び(株)エディオンWESTを吸収合併しております。この結果、第10期においては平成22年4月から平成22年9月までは純粋持株会社の業績、平成22年10月から平成23年3月までは合併後の事業会社としての業績となっており、第9期までの業績と比べ数値が大きく変動しているものがあります。

7. 第11期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

2【沿革】

当社は平成14年3月29日、旧商法第364条から第372条に定める株式移転の方法により、株式会社デオデオ及び株式会社エイデンの完全親会社として、資本金4,000百万円をもって設立いたしました。

また、平成17年4月1日に旧商法第352条に基づく株式交換の方法により、株式会社ミドリ電化を完全子会社としております。

なお、当社は平成22年10月1日付で株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併しております。

当社及び当企業グループの設立後の主要事項は次のとおりです。

年月	事項
平成14年3月	株式会社エディオン設立。東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
平成16年3月	大阪証券取引所上場廃止。
平成17年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
平成19年2月	株式会社エイデンが株式会社三石電化センターの全株式を取得。
平成19年3月	石丸電気株式会社の株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年6月	株式会社サンキューの株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年10月	全額出資子会社、株式会社東京エディオンを設立。
平成19年11月	株式会社東京エディオンに石丸電気株式会社の株式を売却。
平成20年10月	株式会社東京エディオンが石丸電気株式会社の全株式を取得。
平成21年2月	株式会社東京エディオン、石丸電気株式会社とその子会社及び株式会社三石電化センターを株式会社エイデンに吸収合併。
平成21年10月	株式会社ミドリ電化を株式会社デオデオに吸収合併し、株式会社デオデオは社名を「株式会社エディオンWEST」に変更。
平成22年10月	株式会社エイデンが社名を「株式会社エディオンEAST」に変更。 株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併。 株式会社エイデンコミュニケーションズ（現連結子会社）が、社名を「株式会社エディオンコミュニケーションズ」に変更。
平成23年4月	株式会社コムネットを吸収合併。
平成23年10月	株式会社サンキュー（現連結子会社）の全株式を取得。 株式会社サンキューハウスシステムの全株式を取得し、連結子会社化。 株式会社ミスターコンセントの全株式を取得し、連結子会社化。

なお、旧株式会社エディオンWEST及び旧株式会社エディオンEASTの沿革は以下のとおりです。

①旧株式会社エディオンWEST

年月	事項
昭和22年5月	故久保道正氏が、広島市にラジオ部品類の卸売を主目的として「第一産業株式会社」を設立。
昭和27年5月	卸売業から家電総合小売業に転換。
昭和52年10月	店名を「ダイイチ」に統一。
昭和55年10月	フランチャイズ方式によるチェーン展開を開始。
昭和58年10月	広島証券取引所に上場。
昭和59年9月	大阪証券取引所（市場第二部）に上場。
昭和61年10月	社名を「株式会社ダイイチ」に変更。
昭和61年12月	東京証券取引所（市場第二部）に上場。
平成2年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
平成9年4月	社名を「株式会社デオデオ」に変更。
平成14年3月	株式会社エイデンと共同で株式移転方式により当社の完全子会社となり、上場廃止。
平成21年10月	株式会社ミドリ電化を吸収合併し、社名を「株式会社エディオンWEST」に変更。
平成22年10月	株式会社エディオンに吸収合併。

②旧株式会社エディオンEAST

年月	事項
昭和23年7月	故岡嶋昇三氏が個人商店「栄電社」を創業。
昭和30年7月	「株式会社栄電社」を設立。
昭和58年10月	名古屋証券取引所（市場第二部）に上場。
平成7年3月	株式会社サカキヤと合併し、社名を「株式会社エイデンサカキヤ」に変更。
平成10年7月	社名を「株式会社エイデン」に変更。
平成10年11月	東京証券取引所（市場第二部）に上場。
平成12年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部に指定。
平成14年3月	株式会社デオデオと共同で株式移転方式により当社の完全子会社となり、上場廃止。
平成21年10月	社名を「株式会社エディオンEAST」に変更。
平成22年10月	株式会社エディオンに吸収合併。

③旧株式会社エディオンWEST（旧株式会社ミドリ電化分）

年月	事項
昭和32年11月	安保証氏が兵庫県尼崎市に電気製品の修理を主体とする個人商店「みどり電気店」を開業。
昭和36年8月	「株式会社ミドリ電化社」設立（資本金1,500千円、従業員6名）。
昭和53年7月	社名を「株式会社ミドリ電化」に変更。
平成8年3月	新業態「家具」の取り扱いを開始。
平成17年4月	株式交換方式により当社の完全子会社となる。
平成21年10月	株式会社デオデオに吸収合併、「株式会社エディオンWEST」となる。

- (注) 1. 第一産業(株)は、(株)ダイイチ、(株)デオデオ、(株)エディオンWESTと社名変更し、平成22年10月1日に当社が吸収合併しております。
2. (株)栄電社は、(株)エイデンサカキヤ、(株)エイデン、(株)エディオンEASTと社名変更し、平成22年10月1日に当社が吸収合併しております。
3. (株)ミドリ電化は、平成21年10月1日に(株)デオデオと合併し(株)エディオンWESTとなった後、平成22年10月1日に当社が吸収合併しております。

3【事業の内容】

当企業グループは、㈱エディオンと、連結子会社6社（㈱サンキュー、㈱エディオンコミュニケーションズ、㈱サンキューハウスシステム、㈱ミスターコンセント、㈱エヌワーク及びエム・イー・ティー特定目的会社）及び持分法適用関連会社3社（㈱ふれあいチャンネル、㈱サンフレッチェ広島及び㈱マルニ木工）で構成され、家庭電化商品及び情報通信機器の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店を展開しております。

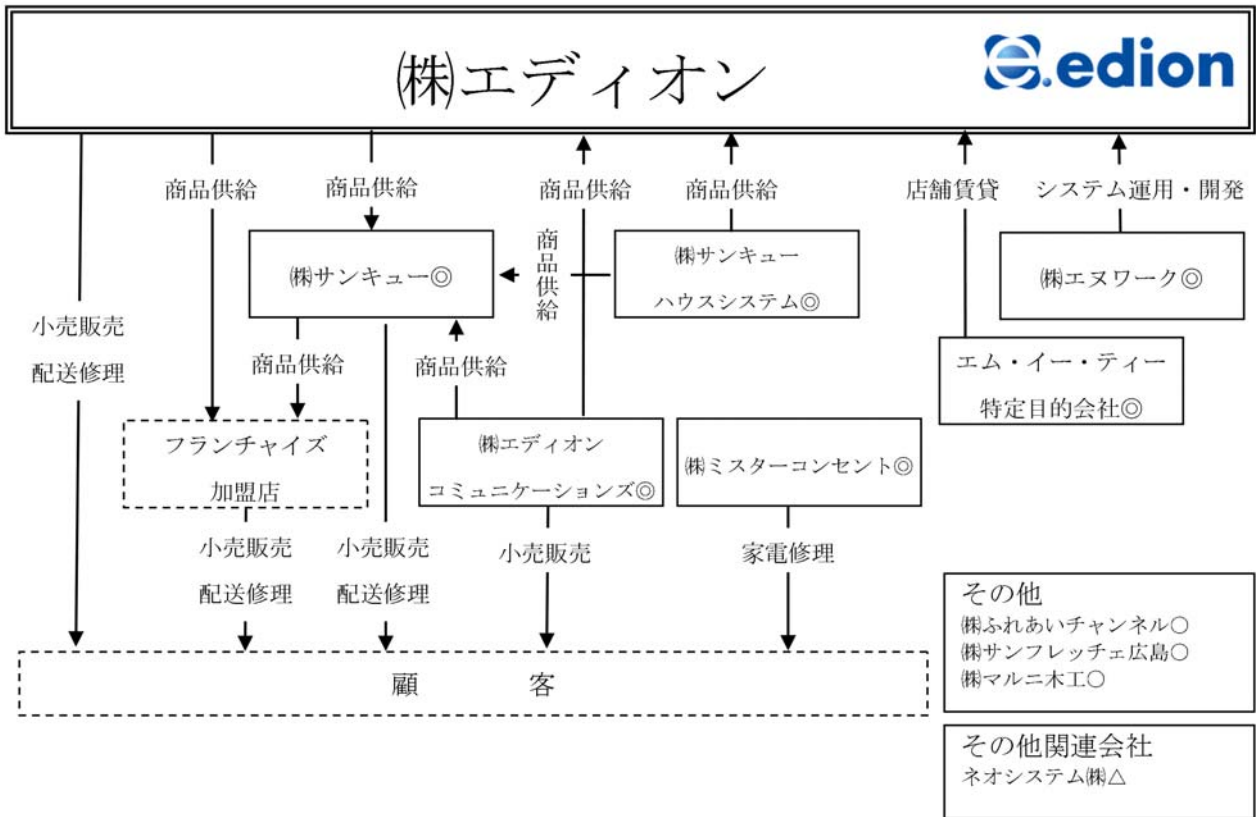
当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

家庭電化商品等の販売	<p>①直営店 ㈱エディオン及び㈱サンキューは、家電店及びパソコン専門店等（㈱エディオン：317店舗、㈱サンキュー：35店舗）を運営しております。</p> <p>②携帯電話専門店 ㈱エディオンコミュニケーションズ及び㈱サンキューは、携帯電話専門店（㈱エディオンコミュニケーションズ：45店舗、㈱サンキュー：2店舗）を運営しております。</p> <p>③通信販売 ㈱エディオンは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンイーネットコム」を運営し、家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。</p> <p>④フランチャイズ店 フランチャイズ契約先（㈱エディオン：750店舗、㈱サンキュー：1店舗）に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
その他の事業	<p>①㈱エディオンは、ホームセンター7店舗を運営しております。</p> <p>②㈱エディオン及び㈱サンキューは、ソフト専門店（㈱エディオン：6店舗、㈱サンキュー：1店舗）を運営しております。</p> <p>③㈱エディオンは、玩具専門店1店舗を運営しております。</p> <p>④㈱ミスターコンセントは、家電修理事業を行っており、㈱サンキューは、㈱ミスターコンセントのフランチャイジーとして修理専門店10店舗を運営しております。</p> <p>⑤㈱エヌワークは、システム運営及びシステム開発を行っております。</p> <p>⑥㈱サンキューハウスシステムは住設商品の企画開発等を行っております。</p> <p>⑦㈱エディオンはインターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約35万2千人であります。</p> <p>⑧エム・イー・ティー特定目的会社は、店舗資産の維持、運営を行っております。</p> <p>⑨関連会社㈱ふれあいチャンネルは、有線テレビジョン放送事業及びCATVインターネット事業を行っております。</p> <p>⑩関連会社㈱サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており、㈱エディオンはメインスポンサーを務めております。</p> <p>⑪関連会社㈱マルニ木工は、家具の製造販売を行っております。</p>

※㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムに社名変更をしております。

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。

(◎連結子会社、○持分法適用関連会社、△持分法非適用関連会社)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) エム・イー・ティー 特定目的会社 (注) 1、2	東京都千代田区	5,900	資産流動化計画に基づく特定資産の管理	—	—	当グループ内の営業店舗の賃借をしております。
㈱エディオンコミュニケーションズ	名古屋市千種区	300	携帯電話等の販売	100.00	—	当グループ内で商品を供給しております。役員の兼任あり。
㈱エヌワーク	名古屋市千種区	30	電算システムの運営及び開発	100.00	—	当グループの電算システムの運営及び開発を委託しております。役員の兼任あり。
㈱サンキュー (注) 3	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	100.00	—	当グループ内で商品の供給を受けております。役員の兼任あり。
㈱サンキューハウスシステム(注) 4	石川県野々市市	20	住設商品の企画開発等	100.00	—	当グループ内で商品を供給しております。
㈱ミスターコンセント (注) 5	福井県福井市	10	家庭電化商品の修理等	100.00	—	当グループ内でフランチャイザーとして修理専門店を運営しております。
(持分法適用関連会社) ㈱ふれあいチャンネル (注) 6	広島市中区	1,500	有線テレビジョン放送	16.45	—	役員の兼任あり。
㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	2,110	プロサッカーチーム	39.85	—	㈱エディオンがメインスポンサーとなっております。役員の兼任あり。
㈱マルニ木工	広島県廿日市市	100	家具の製造・販売	23.49	—	当グループ内で商品を供給しております。

- (注) 1. 当連結会計年度において、上記子会社のうち、エム・イー・ティー特定目的会社は特定子会社に該当しております。なお、エム・イー・ティー特定目的会社は平成24年6月28日付で減資を行っており、有価証券報告書提出日現在では、特定子会社ではなくなっております。
2. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配をしているため連結子会社としております。
3. 連結子会社であった㈱サンキュー高島屋他144社は、平成23年9月1日付で連結子会社である㈱サンキューに吸収合併されております。
4. ㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムに社名変更をしております。
5. ㈱ミスターコンセントは、平成24年4月1日付で㈱サンキューと合併しております。
6. 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当企業グループの事業は、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っておりません。なお、部門別の従業員数は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

部門別の名称	従業員数（名）
家庭電化商品の販売	7,264 [5,195]
その他	1,598 [1,167]
全社（共通）	897 [140]
合計	9,759 [6,502]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円） （平成23. 4. 1～平成24. 3. 31）
8,502 [5,845]	38歳0か月	12年11か月	5,184

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均勤続年数は、グループ会社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社にはエディオン労働組合があります。平成24年3月31日現在の組合員数は、4,003名（出向者及び退職者含む）であります。労使関係は極めて円満に推移しております。なお、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んでいた生産や個人消費に緩やかな回復の兆しが見られたものの、原発事故とそれに伴う電力不足、欧州の金融危機、円高・株安の進行、タイの洪水被害、また原油価格の高騰など様々な懸念材料が相次いで生じ、先行きの不透明なまま推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行（東北3県を除く）までは、買替え需要によってテレビやブルーレイレコーダなどが好調に推移いたしました。その後はその反動と単価下落があいまって低迷が続きました。また、前連結会計年度で終了した家電エコポイント制度の反動もあり、総じて厳しい経営環境となりました。一方でスマートフォンについては、新機種の発表が相次いで人気も高まり、従来型の携帯電話からの買替えが進んで好調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、オール電化、リフォーム、太陽光発電システムなどを取り扱う「エコ・リビングソーラー事業」の展開を進め、また好調なスマートフォンを中心とする携帯電話事業についても拡販を進め、売上の拡大に努めました。また、平成23年10月に㈱サンキューの株式を追加取得して100%子会社化したほか、組織改革とロジスティクスセンターの再編にも着手し、グループ全体でより経営効率の改善が図れる体制を整えました。

当連結会計年度における店舗展開は、家電直営店につきましては、「エイデン松本村井店（長野県）」「デオデオ瀬戸内店（岡山県）」「ミドリ北大路ビブレ店（京都府）」など13店舗を新設し、「デオデオイオンモール新居浜店（愛媛県）」「エイデックロスガーデン富士中央店（静岡県）」「イシマル西上尾店（埼玉県）」の3店舗を移転、「100満ボルト金沢本店（石川県）」1店舗を増床するなど、エリアにおけるシェア拡大を図り、一方で不採算店1店舗を閉鎖いたしました。また、玩具専門店などの非家電直営店につきましては、2店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては36店舗純増加いたしました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、フランチャイズ店舗751店舗を含めて1,176店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は7,590億25百万円（前期比84.2%）、営業利益は92億86百万円（前期比35.3%）、経常利益は163億84百万円（前期比47.6%）、当期純利益は公正取引委員会の課徴金納付額40億47百万円を特別損失に計上したこともあって36億97百万円（前期比22.8%）となり、減収減益となりました。

営業店舗の状況

	前期末	増加	減少	差引	当期末
直営店	415 店	13 店	3 店	10 店	425 店
FC店	715 店	53 店	17 店	36 店	751 店
合計	1,130 店	66 店	20 店	46 店	1,176 店
直営店売場面積	1,028,029 m ²	28,113 m ²	16,558 m ²	11,555 m ²	1,039,584 m ²

※ 直営店売場面積の減少には、閉鎖店3店舗の他に、規模縮小による減少6,091m²が含まれております。

連結業績の概況

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減額	前期比増減率(%)
連結売上高(百万円)	901,010	759,025	△141,984	△15.8
営業利益(百万円)	26,339	9,286	△17,053	△64.7
経常利益(百万円)	34,435	16,384	△18,051	△52.4
当期純利益(百万円)	16,211	3,697	△12,514	△77.2

(2) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	41,832	15,133	△26,699
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△16,538	△10,231	6,306
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△23,168	△14,210	8,958
現金及び現金同等物の増減額(百万円)	2,125	△9,309	△11,434
現金及び現金同等物の期首残高(百万円)	17,864	19,989	2,125
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	19,989	10,685	△9,303

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し93億3百万円減少し、106億85百万円(前期比53.5%)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は151億33百万円(前連結会計年度に得られた資金は418億32百万円)となりました。これは、税金等調整前当期純利益が99億47百万円あったことと、減価償却額が139億45百万円、減損損失が39億91百万円、仕入債務の減少が155億41百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は102億31百万円(前連結会計年度に使用した資金は165億38百万円)となりました。これは、当連結会計年度中の新規出店と翌期以降の出店に係る有形固定資産の取得による支出が67億円、子会社株式の取得による支出が48億23百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は142億10百万円(前連結会計年度に減少した資金は231億68百万円)となりました。これは、長期借入れによる収入が315億円、長期借入金の返済による支出が231億34百万円、社債の償還による支出が132億35百万円、子会社の自己株式の取得による支出が84億89百万円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当企業グループの事業は、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等でありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績の記載は行っておりません。参考情報として商品分類別売上高を記載しております。

商品分類別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
家電					
テレビ	208,225	23.1	99,590	13.1	47.8
ビデオ・カメラ	70,241	7.8	57,515	7.6	81.9
オーディオ	30,453	3.4	24,918	3.3	81.8
冷蔵庫	47,801	5.3	40,889	5.4	85.5
洗濯機・クリーナー	47,010	5.2	46,960	6.2	99.9
電子レンジ・調理家電	35,438	3.9	33,795	4.5	95.4
理美容・健康器具	26,449	2.9	26,838	3.5	101.5
照明器具	7,554	0.8	9,875	1.3	130.7
エアコン	61,843	6.9	51,669	6.8	83.5
その他空調機器	23,694	2.6	24,890	3.3	105.0
その他	23,951	2.7	23,496	3.1	98.1
小計	582,663	64.6	440,439	58.1	75.6
情報家電					
パソコン	54,855	6.1	53,368	7.0	97.3
パソコン関連商品	53,683	6.0	51,261	6.8	95.5
携帯電話	51,730	5.7	61,758	8.1	119.4
その他	12,272	1.4	13,741	1.8	112.0
小計	172,541	19.2	180,129	23.7	104.4
その他					
ゲーム・玩具	27,838	3.1	25,110	3.3	90.2
音響ソフト・楽器	8,731	1.0	6,602	0.9	75.6
住宅設備	22,174	2.5	30,300	4.0	136.6
家電修理・工事収入	35,689	4.0	31,164	4.1	87.3
その他	51,370	5.6	45,277	5.9	88.1
小計	145,804	16.2	138,455	18.2	95.0
合計	901,010	100.0	759,025	100.0	84.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当企業グループの対処すべき課題の内容

当企業グループをとりまく環境は、市場規模の縮小により厳しい経営環境となっており、先行きの見通せない状況が続いております。こうした中、当企業グループでは、①成長性の追求、②経営体質の強化及び③コンプライアンスの徹底に努め、収益力の向上と、健全かつ持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

①成長性の追求

成長性を追求するため、新規出店の強化に加え、新規成長分野である携帯電話事業及びエコ・リビングソーラー事業、またその他の新規事業に積極的に取り組み、さらなる収益の拡大に向けて取り組んでまいります。

新規出店については、中部以西におけるさらなる基盤強化のため、地域内で相対的にシェアの低いエリアへ積極的に出店し、シェア拡大による売上増加、収益性の向上に努めてまいります。

携帯電話事業については、好調なスマートフォンを中心に売場を拡大し、またアクセサリを充実させることにより楽しさをアップさせ、集客効果を高めて拡販に努めてまいります。

エコ・リビングソーラー事業については、子会社の(株)サンキューハウスシステムを平成24年4月1日付で(株)エディオンハウスシステムに社名変更し、太陽光発電システムについて、現在の一般家庭向け製品だけでなく、産業用のメガソーラーまで幅広く事業展開を行うための体制を整えました。また、今後もさらに、販売及び工事の人材育成を強化し、販売力の強化に取り組んでまいります。

そのほか新規事業として、家電量販店としては初の開発・販売となる、小型・一般の店舗やビル、集合住宅向けのエネルギーを監視・制御できるシステム「エディスマ・エネルギー管理システム」の提供を開始いたします。お客様はこのサービスを導入することにより、パソコンやスマートフォンで電力使用状況が把握でき、消費電力の制御等が行えるようになります。当社は節電に関するアドバイスやアイデアの提供を行い、製品の販売だけでなく、家庭や企業の電力抑制を常に考えられる事業としてさらなる展開を図ってまいります。

②経営体質の強化

経営体質の強化を図るため、平成23年10月に(株)サンキューの株式を追加取得し100%子会社とし、グループ全体でより効率の改善が図れる体制としました。

平成24年4月1日には組織改革も行い、より迅速な営業政策の実施、顧客満足度の向上、管理部門の一元管理、そして経営基盤の強化が行える体制を整えました。また、予算管理を着実に実行することにより、経費の削減についても積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

③コンプライアンスの徹底

当社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為（不公正な取引方法）を行っていたとして、平成24年2月16日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。これらの命令につきましては、当社の認識と異なりますが、命令を受けた事実については、厳粛に受け止め、コンプライアンスの一層の徹底に取り組んでまいります。社内研修を通して社員一人一人が認識を深め、一層の法令遵守をできるよう社内体制を整備し、また内部統制の強化も行い、健全かつ持続的な発展ができるよう徹底した取り組みを行ってまいります。

なお、平成24年3月7日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされております。

(2)株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もともと、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、ステークホルダー、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様の安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性の更なる向上に努めてまいります。

まず、エリア内の各商圏においてドミナント体制をとり、販促効率・物流効率の向上、消費者の認知度の向上などによりマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、家電以外の商品の積極的な展開を進めており、高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

また、統合効果の創出に積極的に取り組んでおり、グループ各社で様々なノウハウを共有し、粗利率と収益の改善を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社の株式に対する大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を平成20年6月27日開催の第7回定時株主総会の決議により導入いたしました。平成23年5月11日開催の取締役会におきまして、平成23年6月29日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって継続しないことを決議いたしました。

今後は組織の一本化やグループ経営資源の集中などの経営の効率化を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めるとともに、当社の株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、金融商品取引法の定める手続に則り、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当企業グループは、㈱エディオン及び㈱サンキューを中心とした家電量販店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏季における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当企業グループは、関東・中部・近畿・中国・四国・九州地方に展開する㈱エディオン及び主に北陸・北海道地方を中心に展開する㈱サンキューで構成されておりますが、当企業グループが出店している一部の地域においては同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在し競争が激化しております。また、現在当企業グループの店舗の近隣に他社の競合店舗が存在しない場合でも、今後の他社の新規出店によっては競争が激化してまいります。企業の統廃合や再編が繰り返される状況下で、お互いの出店競争や価格競争などが激化して業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故等について

当企業グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取り扱いについて

当企業グループは、発行するカードの会員の個人情報や、ダイレクトマーケティング事業による顧客の個人情報を多く取り扱っております。これらの情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、漏洩には十分留意した体制をとっており、現在に至るまで顧客情報の流出による問題は発生していませんが、不測の事態により万が一個人情報漏洩するような事態となった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 敷金及び保証金について

当企業グループは、直営店の出店において、多くの場合、土地・建物を賃借しており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金を差し入れております。当該保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時等による契約解消時に返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って敷金及び保証金の一部消却、中途解約違約金の支払いが必要となり、当企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計について

当企業グループは、店舗に係る有形固定資産及び無形固定資産など多額の固定資産を保有しております。当企業グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合、当該店舗等について減損損失が計上され、当企業グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗開発について

当企業グループの新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、商圈人口、競合状況及び店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社企業グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

① 大規模小売店舗立地法について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）により、都市計画、交通渋滞、騒音といった地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けております。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

② 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律について

当企業グループは、事業を遂行する上で、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく規制等によって、訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続により、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手段は、当企業グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

なお、平成24年3月7日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社オリエントコーポレーション、株式会社セディナ、三井住友カード株式会社、三菱UFJニコス株式会社、株式会社ジェーシービー、イオンクレジットサービス株式会社、株式会社クレディセゾン 他
c 契約期間	1年間（自動更新）

(2) フランチャイズ契約

当企業グループは、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	当社及び当社の一部の子会社（甲）は、加盟店（乙）に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品並びに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマージンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金又は手形で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日から満5ヶ年とする。契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

(3) 連結子会社株式の追加取得による完全子会社化について

当社は平成23年10月1日付で、連結子会社の㈱サンキューと株式譲渡契約を締結し、㈱サンキューの株式を追加取得し、完全子会社としております。

①株式取得の理由

当社は、平成19年2月1日付で㈱サンキューと資本提携に関する基本合意書を締結し、平成19年6月15日に㈱サンキューの普通株式1,613,768株（議決権比率40%）を取得し、連結子会社といたしました。

当社と㈱サンキューは、店舗ネットワークや物流・サービス網の相互補完により、お客様満足度の向上、営業力の強化を図ってまいりました。

今回、株式追加取得により㈱サンキューを完全子会社化（議決権比率100%）することで、仕入機能や営業全般においてさらなる融合を行い、経営効率の向上や業容及び収益力の拡大を図ってまいります。

②株式を追加取得した会社の概要

イ. 商号	㈱サンキュー
ロ. 事業内容	家庭電化商品の販売等
ハ. 所在地	福井県福井市新保町
ニ. 代表者	代表取締役社長 岡嶋 昇一（平成23年10月3日より就任）
ホ. 創業年月	昭和51年11月
ヘ. 資本金	10百万円（平成24年3月期）
ト. 連結売上高	66,698百万円（平成24年3月期）
チ. 店舗数	48店舗（平成24年3月期）
リ. 従業員数	811名（平成24年3月期）

③取得株式数及び取得前後の議決権比率の状況

イ. 異動前の所有株式数	1,613,768株	(64.79%)	※1
ロ. 追加取得株式数	877,036株	(35.21%)	※2
ハ. 異動後の所有株式数	2,490,804株	(100.00%)	

※1 連結子会社の㈱サンキューは、平成23年9月21日開催の㈱サンキュー取締役会において自己株式の取得を決議し、平成23年9月30日の㈱サンキュー臨時株主総会の承認をもって同日付で自己株式1,543,614株の取得を実施しております。その結果、当社の議決権比率が24.79%増加し、64.79%となっております。

※2 平成23年10月3日に当社が追加取得した株式の取得価額は4,823百万円であります。

④株式取得の日程

イ. 取締役会決議日	平成23年5月11日
ロ. 株式譲渡契約締結日	平成23年10月1日
ハ. 株式譲渡日	平成23年10月3日

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	403,399	362,653	△40,745
負債（百万円）	247,451	218,424	△29,027
純資産（百万円）	155,947	144,229	△11,718
自己資本比率（%）	35.0	39.5	4.5
1株当たり純資産（円）	1,376.18	1,384.69	8.51
有利子負債残高（百万円）	93,834	103,842	10,008

①資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し407億45百万円減少し、3,626億53百万円となりました。これは現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等による流動資産の減少が271億15百万円あったこと、減価償却費と減損損失の計上等による固定資産の減少が136億20百万円あったこと等によるものであります。

②負債

負債は、前連結会計年度末と比較し290億27百万円減少し、2,184億24百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の減少等による流動負債の減少が247億51百万円あったこと等によるものであります。

③純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し117億18百万円減少し、1,442億29百万円となりました。これは少数株主持分の減少が140億37百万円あったこと等によるものであります。詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

①連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は7,590億25百万円（前期比84.2%）となりました。これは前連結会計年度までの家電エコポイント制度の反動による減少及び地上デジタル放送への完全移行後のテレビの不振と単価の下落等によるものであります。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は92億86百万円（前期比35.3%）となりました。これは収益の確保を図るため148億72百万円の販売費及び一般管理費の削減を行いました。売上高の大幅な減少による利益の減少を補いきれなかったこと等によるものであります。

③経常利益

当連結会計年度の経常利益は163億84百万円（前期比47.6%）となりました。これは主に営業利益の減少に伴うものであります。

④当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は36億97百万円（前期比22.8%）となりました。これは減損損失39億91百万円と課徴金納付額40億47百万円を特別損失に計上したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

主な内容は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第7期 平成20年3月期	第8期 平成21年3月期	第9期 平成22年3月期	第10期 平成23年3月期	第11期 平成24年3月期
自己資本比率（%）	31.2	31.3	31.7	35.0	39.5
時価ベースの自己資本比率（%）	22.3	6.7	24.6	18.0	16.6
債務償還年数（年）	8.2	4.5	3.2	2.2	6.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	11.7	17.0	27.7	38.9	15.8

自己資本比率：（純資産－新株予約権－少数株主持分）／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループは、販売力強化を図るために家電直営店舗を13店舗新設し、4店舗を移転、増床しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は91億63百万円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	エイデン松本村井店他	1,965
移転、増床によるもの	デオデオイオンモール新居浜店他	1,155
既存店増強によるもの		1,478
その他		368
翌期以降の投資によるもの		2,922
家庭電化商品販売部門小計		7,891
その他部門	本社部門	1,271
その他部門小計		1,271
合計		9,163

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪事務所他本社施設 (大阪市北区他)	管理業務	事務所	1,006	1,059	379 (372) [46,586]	264	1	2,710	797
長野県内店舗（10店）	家電販売	店舗設備	651	100	22 (694) [27,277]	—	0	774	148
岐阜県内店舗（18店）	家電販売	店舗設備	2,025	110	59 (678) [62,126]	—	0	2,195	334
静岡県内店舗（10店）	家電販売	店舗設備	1,140	109	34 (661) [30,331]	—	0	1,284	247
愛知県内店舗（59店）	家電販売	店舗設備	7,692	634	5,518 (23,896) [206,572]	—	36	13,882	1,512
三重県内店舗（13店）	家電販売	店舗設備	1,044	87	— [50,550]	624	—	1,756	232
滋賀県内店舗（9店）	家電販売	店舗設備	1,484	52	565 (11,776) [29,507]	—	—	2,102	157
京都府内店舗（13店）	家電販売	店舗設備	1,218	106	684 (5,477) [10,031]	—	1	2,011	255
大阪府内店舗（27店）	家電販売	店舗設備	8,749	179	4,333 (27,046) [84,036]	454	—	13,717	610

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
兵庫県内店舗 (31店)	家電販売	店舗設備	5,721	251	2,738 (12,186) [81,364]	383	—	9,095	738
奈良県内店舗 (6店)	家電販売	店舗設備	824	48	— [18,211]	—	—	873	122
和歌山県内店舗 (2店)	家電販売	店舗設備	30	6	—	—	—	37	25
鳥取県内店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	1,206	54	805 (7,345) [3,303]	—	0	2,066	97
島根県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	966	36	1,551 (17,044) [17,226]	—	0	2,554	105
岡山県内店舗 (21店)	家電販売	店舗設備	3,983	209	5,281 (28,521) [25,932]	—	0	9,474	440
広島県内店舗 (36店)	家電販売	店舗設備	6,634	281	12,229 (39,091) [88,527]	—	0	19,146	1,108
山口県内店舗 (13店)	家電販売	店舗設備	3,629	91	5,273 (34,935) [31,600]	—	0	8,995	261
関東地区店舗 (11店)	家電販売	店舗設備	716	40	82 (3,028) [7,119]	—	0	839	353
四国地区店舗 (15店)	家電販売	店舗設備	1,950	65	1,100 (5,193) [38,483]	219	0	3,336	319
九州地区店舗 (26店)	家電販売	店舗設備	4,786	150	4,598 (27,852) [76,690]	—	0	9,536	425
出店予定地	家電販売	出店予定 地	8	—	8,963 (27,883)	—	—	8,972	—
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	46	0	124 (6,434) [11,582]	—	—	171	—
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	5,294	3	15,552 (128,218) [160,421]	—	3	20,853	—
その他	その他	その他	1,045	13	522 (3,446) [28,714]	—	376	1,957	217
合計	—	—	61,860	3,694	70,423 (411,790) [1,136,197]	1,946	421	138,346	8,502

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[] で外書しております。

(2) 国内子会社

①株式会社サンキュー

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	86	18	25 (370)	—	4	134	49
北海道内店舗 (9店)	家電販売	店舗設備	1,290	48	407 (12,047) [117,774]	—	7	1,755	147
富山県内店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	119	28	— [15,206]	—	0	149	52
石川県内店舗 (4店)	家電販売	店舗設備	1,507	97	58 (1,677) [34,074]	—	3	1,667	141
福井県内店舗 (12店)	家電販売	店舗設備	2,029	119	— [57,988]	—	5	2,153	187
関東地区店舗 (6店)	家電販売	店舗設備	0	6	— [18,597]	—	1	9	56
東海地区店舗 (1店)	家電販売	店舗設備	0	0	— [4,315]	—	0	0	12
近畿地区店舗 (3店)	家電販売	店舗設備	432	16	— [22,200]	—	2	451	55
山陰地区店舗 (3店)	家電販売	店舗設備	382	24	— [23,625]	—	1	408	54
九州地区店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	233	23	— [31,108]	—	1	258	58
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	37	2	— [8,012]	—	—	39	—
合計	—	—	6,119	386	492 (14,094) [332,903]	—	29	7,028	811

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

②その他の主要な連結子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱エディオン コミュニケーションズ	名古屋市中 千種区	家電販売	店舗設備等	371	127	—	—	—	498	292
㈱エヌワーク	名古屋市中 千種区	その他	事務所等	3	30	—	—	—	34	143
㈱ミスターコ ンセント	福井県 福井市	その他	事務所等	—	3	—	—	—	3	1
㈱サンキュー ハウスシステ ム	石川県 野々市市	その他	事務所等	—	4	—	—	0	4	10
エム・イー・ ティー特定目 的会社	東京都 千代田区	その他	店舗設備等	1,720	—	5,123 (17,422)	—	0	6,844	—

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. ㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムに社名変更をしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	予定売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱エディオン	ミドリ ビバシティ彦根店 (滋賀県彦根市)	家電販売	移転	172	52	平成23年11月	平成24年4月	2,757
	デオデオ イオンモール福津店 (福岡県福津市)	家電販売	新設	294	—	平成23年8月	平成24年4月	2,644
	ミドリ アルプラザ城陽店 (京都府城陽市)	家電販売	移転	159	34	平成23年8月	平成24年4月	1,844
	エイデン 伊東店 (静岡県伊東市)	家電販売	新設	221	18	平成23年2月	平成24年6月	1,388
	デオデオ 本店 新館 (広島市中区)	家電販売	移転	2,395	1,149	平成17年3月	平成24年6月	7,260
	関東地区 1店舗	家電販売	移転	628	261	未定	未定	1,653
	東海地区 5店舗	家電販売	新設等	4,096	1,153	未定	未定	14,876
	関西地区 2店舗	家電販売	新設等	759	29	未定	未定	4,298
	中国地区 2店舗	家電販売	移転等	759	69	未定	未定	4,462
	四国地区 1店舗	家電販売	新設	378	6	未定	未定	1,653
	九州地区 1店舗	家電販売	移転	144	—	未定	未定	1,653
	合計	—	—	10,007	2,773	—	—	44,488
㈱サンキュー	北海道地区 2店舗	家電販売	移転	1,142	—	未定	未定	6,182
	北陸地区 1店舗	家電販売	新設	180	—	未定	未定	1,983
	合計	—	—	1,322	—	—	—	8,165

(注) 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,665,636	105,665,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	105,665,636	105,665,636	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成20年4月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	1,765	1,765
新株予約権の数（個）	353	353
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,304,508	1,304,508
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	(注) 2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、1,353円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の場合にも適宜調整される。

2. 2008年5月23日から2013年4月26日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）までとする。但し、①本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）まで、②本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためにDaiwa Securities SMBC Europeに引き渡された時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2013年4月26日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	15,110	15,110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,511,000	1,511,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	597(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月7日 至 平成26年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 597 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>④ その他新株予約権の行使の条件は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会決議及び平成21年8月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的となる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。
- 行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。
- なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 (注)	16,676,797	105,665,636	—	10,174	13,052	62,371

(注) ㈱ミドリ電化と株式交換したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	64	38	306	181	4	18,917	19,510	—
所有株式数 (単元)	—	359,490	7,479	194,384	174,462	14	319,595	1,055,424	123,236
所有株式数の 割合(%)	—	34.06	0.71	18.42	16.53	0.00	30.28	100.00	—

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式2,222株は、「その他の法人」の欄に22単元及び「単元未満株式の状況」の欄に22株含めて記載しております。

2. 自己株式2,126,650株は、「個人その他」の欄に21,266単元及び「単元未満株式の状況」の欄に50株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エディオングループ社員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	7,319	6.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,611	6.26
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	5,599	5.30
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,680	4.43
興富株式会社	兵庫県西宮市殿山町12番12号	3,969	3.76
久保 允誉	広島市東区	2,011	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,864	1.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.60
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	1,624	1.54
計	—	37,185	35.19

- (注) 1. 上記のほか当社の保有の自己株式2,126千株(2.01%)があります。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社から平成22年11月1日付で提出された大量保有報告書により平成22年10月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式1,692,302	1.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式3,754,700	3.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 278,000	0.26
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 121,172	0.11
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	株式 120,100	0.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2, 126, 600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 103, 415, 800	1, 034, 158	同上
単元未満株式	普通株式 123, 236	—	—
発行済株式総数	105, 665, 636	—	—
総株主の議決権	—	1, 034, 158	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2, 200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	2, 126, 600	—	2, 126, 600	2.01
計	—	2, 126, 600	—	2, 126, 600	2.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月26日開催の定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員、並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名 当社従業員 3名 子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名 当社子会社の従業員 647名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計1,600,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年以内
新株予約権の行使の条件	①権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 ③新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 ④その他新株予約権の行使の条件は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会決議及び平成21年8月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的となる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。
- 行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。
- なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

有価証券報告書提出日現在では、従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	788	483,864
当期間における取得自己株式	115	61,841

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	54	45,520	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による減少) (注) 2	25,000	17,359,567	—	—
保有自己株式数	2,126,650	—	2,126,765	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2 スtock・オプションの行使による処分価額の総額は、ストック・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、1株当たりの利益を高め、半期毎に安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの基本方針をもとにして、当期は1株当たり20円（うち中間配当10円）の普通配当となりました。

この結果当期の配当性向は86.16%となりました。なお、内部留保金につきましては、今後の設備投資等の経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主様の利益確保に役立てる所存であります。次期の配当につきましても、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績等も総合的に勘案し、株主様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月11日 取締役会	1,031	10
平成24年6月28日 定時株主総会	1,035	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,695	1,166	1,030	978	894
最低(円)	839	206	247	539	553

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	643	636	657	631	629	604
最低(円)	561	561	590	553	560	560

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		久保 允誉	昭和25年2月18日生	昭和53年4月 第一産業㈱入社 昭和56年6月 同社取締役 平成4年4月 ㈱ダイイチ代表取締役社長 平成9年4月 ㈱デオデオ代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 ㈱デオデオ代表取締役会長 平成15年7月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現)	(注) 3	2,011
代表取締役 副会長		岡嶋 昇一	昭和25年11月22日生	昭和50年4月 ㈱栄電社入社 昭和56年3月 同社取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成10年7月 ㈱エイデン代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成21年10月 ㈱エディオンEAST代表取締 役社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 平成22年10月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ代表取締役社長 (現) 平成23年10月 ㈱サンキュー代表取締役社長 (現) 平成24年6月 当社代表取締役副会長 (現)	(注) 3	1,288
取締役 副会長		友則 和寿	昭和26年2月28日生	昭和52年7月 富士ゼロックス㈱入社 昭和57年10月 第一産業㈱入社 平成2年6月 ㈱ダイイチ取締役 平成2年10月 同社常務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年7月 ㈱デオデオ代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成22年4月 ㈱エディオンWEST代表取締 役社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 平成23年6月 当社取締役副社長 平成23年6月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ代表取締役会長 平成24年4月 ㈱エディオンハウスシステム代 表取締役社長 (現) 平成24年6月 当社取締役副会長 (現)	(注) 3	20
常務取締役	マーケティング 本部長	船守 精一	昭和29年1月14日生	昭和54年5月 第一産業㈱入社 平成16年10月 ㈱デオデオ本店店長 平成17年4月 同社営業統括本部長兼中四国営 業本部長兼当社中四国営業本部 長 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役 平成19年4月 当社商品統括本部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社営業本部長 平成22年4月 当社商品本部長 平成23年4月 当社営業本部長 平成24年4月 当社マーケティング本部長 (現) 平成24年6月 当社常務取締役 (現)	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長兼 商品統括部長	加藤 徳寿	昭和35年3月12日生	昭和53年3月 ㈱栄電社入社 平成9年4月 同社情報商品部長 平成14年4月 ㈱エイデン執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役営業本部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年10月 当社EASTカンパニー営業本 部長 平成23年4月 当社商品本部長 平成23年6月 当社商品本部長兼商品管理部長 平成24年4月 当社営業本部長兼商品統括部長 (現) 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注) 3	7
常務取締役	管理本部長兼 財務経理統括 部長	麻田 祐司	昭和47年6月15日生	平成9年10月 監査法人トーマツ入所 平成12年4月 税理士法人トーマツへ転籍 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年5月 当社入社 経理部長 平成19年4月 当社財務経理部長兼内部統制推 進室長 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社財務経理本部長兼財務経理 部長 平成23年4月 当社財務経理本部長兼経理部長 兼管理部長兼IR部長 平成23年10月 ㈱サンキュー取締役(現) 平成24年4月 当社管理本部長兼財務経理統括 部長(現) 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注) 3	3
常務取締役	経営企画本部長 兼広報部長	山崎 徳雄	昭和32年1月15日生	平成元年4月 ㈱ダイイチ入社 平成12年10月 ㈱デオデオシガポール支店支 店長 平成15年4月 同社業態開発部長 平成17年4月 同社戦略開発室部長 平成17年10月 同社社長室長 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 当社戦略推進室長 平成21年4月 当社経営企画室長 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社経営企画本部長兼広報部長 (現) 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	店舗開発本部長	湯山 隆司	昭和33年2月7日生	昭和55年3月 ㈱ミドリ電化入社 平成16年5月 同社取締役人材開発統括部長 平成17年10月 同社執行役員人事部長 平成19年8月 同社上席執行役員販売部長兼教育部長 平成20年4月 同社執行役員政策推進部長 平成21年10月 ㈱エディオンWEST第二総務部長 平成22年1月 同社フランチャイズ推進部長 平成22年4月 同社取締役人事本部長 平成22年6月 当社取締役(現) 平成22年10月 当社WESTカンパニー管理本部長 平成23年4月 当社店舗開発本部長(現)	(注) 3	11
監査役 (常勤)		梅原 正幸	昭和29年1月1日生	昭和59年11月 ㈱ミドリ電化入社 昭和63年5月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成19年1月 当社取締役物流・サービス統合推進室長 平成19年12月 当社物流・サービス統合推進室長 平成21年4月 当社内部監査室長兼内部監査担当長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	316
監査役		佐々木 正弘	昭和19年7月12日生	昭和44年4月 ㈱栄電社入社 平成4年4月 同社財務部長 平成13年6月 同社取締役 平成14年4月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 当社監査役 平成16年6月 ㈱エイデン監査役 平成19年6月 ㈱エイデンコミュニケーションズ監査役 平成22年6月 当社監査役(現)	(注) 4	22
監査役		異相 武憲	昭和25年7月30日生	昭和55年4月 弁護士登録 昭和58年4月 異相法律事務所開設 平成7年6月 ㈱エイデンサカキヤ監査役 平成14年3月 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役		沖中 隆志	昭和38年2月25日生	昭和60年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 平成3年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税理士事務所転籍 平成12年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税理士事務所開業 平成16年5月 ㈱ミドリ電化監査役 平成17年4月 当社監査役(現)	(注) 5	—
計						3,696

- (注) 1. 取締役副会長友則和寿は代表取締役会長兼社長久保允誉の妹の配偶者であります。
2. 監査役異相武憲及び監査役沖中隆志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 第一産業㈱は、㈱ダイイチ、㈱デオデオ、㈱エディオンWESTと社名変更し、平成22年10月1日に当社が吸収合併しております。
7. ㈱栄電社は、㈱エイデンサカキヤ、㈱エイデン、㈱エディオンEASTと社名変更し、平成22年10月1日に当社が吸収合併しております。
8. ㈱ミドリ電化は、平成21年10月1日に㈱デオデオと合併し㈱エディオンWESTとなった後、平成22年10月1日に当社が吸収合併しております。
9. ㈱エイデンコミュニケーションズは、平成22年10月1日に、社名を㈱エディオンコミュニケーションズに変更しております。
10. 当社は、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応する体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下の6名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	営業統括部長	道法 一雅
執行役員	中部営業部長	藤原 弘和
執行役員	中四国営業部長	池畑 祐次
執行役員	デオデオ本店店長	山田 誠
執行役員	フランチャイズ本部長	奥本 弘
執行役員	総務人事統括部長	安藤 勝弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、経営意思決定機関として原則月2回開催する取締役会のほか、グループ全体に関わる重要経営課題の対応方針を取締役に先だって検討するとともに業務執行に関する連絡調整を行うための「経営会議」、またコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。さらに、当社監査役会と内部監査部門とは、連絡会議による情報共有を図り、グループ全体のガバナンス体制の強化に努めております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、お取引先様、地域社会というステークホルダーからいただく安心と信頼の上にこそ商売の成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け容れられ、広くご支持をいただくためには、第一に社内及びグループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。従いまして、迅速かつ確かな意思決定と強力な業務執行のできるトップマネジメント体制の構築、各ステークホルダーのご意見ご要望がタイムリーに意思決定機関に到達する当企業グループ内のコミュニケーション密度の向上に絶えず努めております。第二に当社及び当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダー（とりわけ株主様）から見た意思決定プロセスの透明性・客観性・納得性を担保するためのトップマネジメント体制づくり及び企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動に努めてまいります。さらにまた、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて併せてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

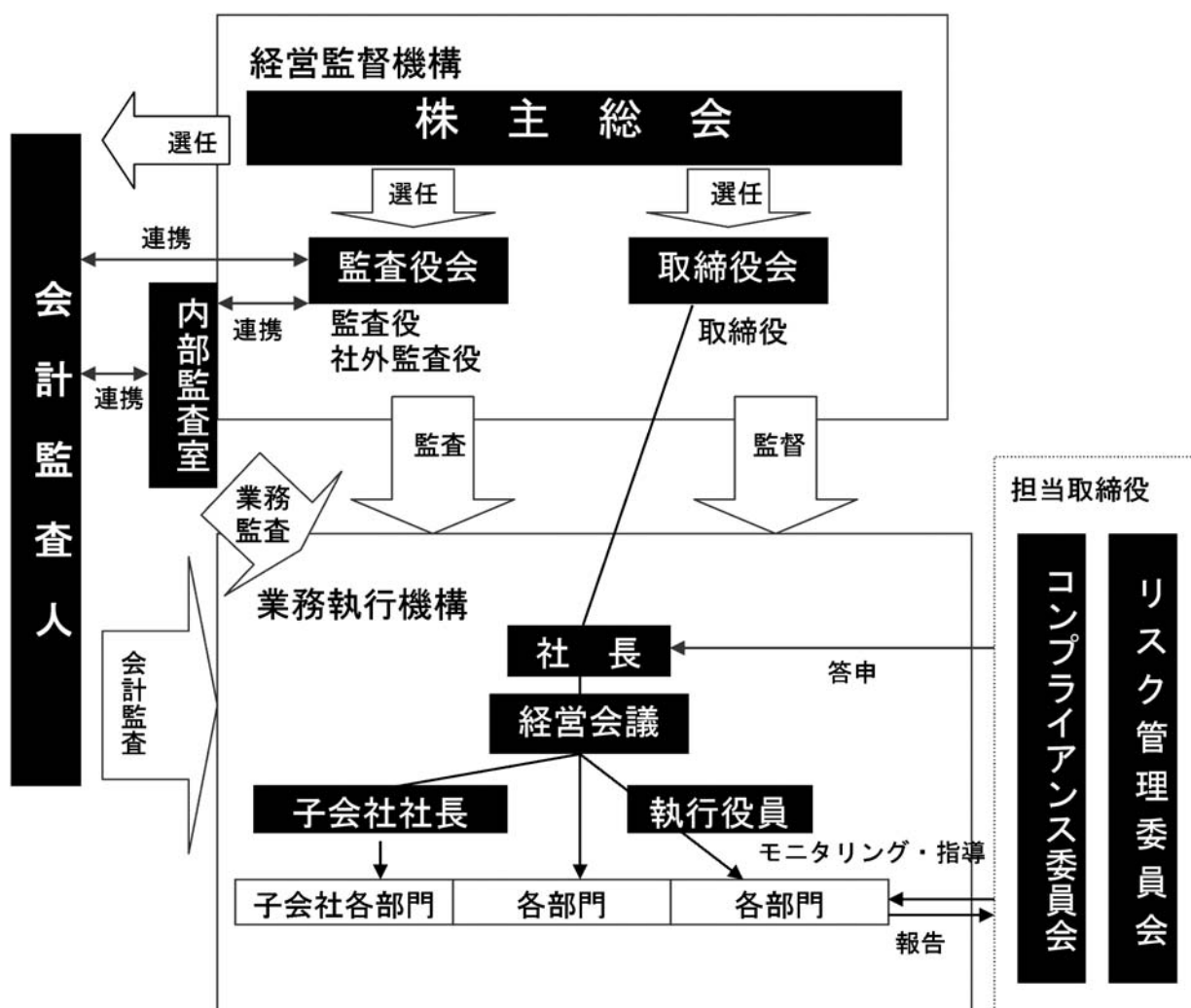
当社においては、取締役・執行役員が各本部長又は各統括部長を兼務することによって管理機能の強化と各営業店舗までの迅速な経営意思の徹底を図り、当社を核とするグループマネジメントの徹底を図るとともに各子会社間の相互コントロールの要として機能しております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役会は10名（提出日現在では8名）で構成し、原則月2回定例開催しております。
- b. 当社は、取締役・執行役員が各本部長又は各統括部長を兼務し、当社を核とするグループマネジメントの徹底を図るとともに、当社と子会社間及び子会社同士の相互コントロールの要として機能しております。
- c. グループ全体に関わる重要経営課題の対応方針を取締役に先だって検討するとともに業務執行に関する連絡調整を行うため「経営会議」を設置しております。経営会議は当社社長を議長とし、取締役、当社関係部長で構成され、毎週1回定期開催しております。
- d. 平成16年12月に「エディオングループ倫理綱領」をコーポレート・ガバナンスの一環として制定するとともに、平成17年度から「倫理・コンプライアンスマニュアル」、社員携帯用「倫理綱領カード」を配布し、新入社員研修をはじめとする研修・啓蒙体制を整備いたしました。また、倫理綱領の徹底遵守とコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は当社社長を統括責任者、コンプライアンス担当取締役を委員長、総務担当、人事担当、内部監査担当及び監査役を委員として、適宜開催しております。また、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は当社社長を統括責任者、リスク管理担当取締役を委員長、総務担当、人事担当、内部監査担当及び監査役を委員として、適宜開催しております。また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営の意思決定や日常業務に関する法的判断又はコンプライアンスに関してアドバイスを受ける体制としております。

さらに、平成17年4月から施行されております個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務人事統括部を統括とする個人情報保護管理体制を構築致しております。

当企業グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要及びその理由

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ト. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

チ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査は内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査の三様の監査を実施しております。内部監査室（提出日現在11名）は当社社長に直属し、内部統制部門として本社・営業店及びその関係会社を対象とし、業務執行状況の適正さを監査しており、監査役（4名）とは日常の監査活動について連携を行っております。また、内部監査室は、内部統制の評価に関して会計監査人と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

なお、監査役佐々木正弘は、当社の経理部門に在籍し長年にわたる実務経験を有しており、監査役沖中隆志は税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ. 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査役及び内部監査室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的を実施しております。

ロ. 新日本有限責任監査法人の業務執行社員の構成

指定有限責任社員 業務執行社員 : 山本操司、西原健二、伊藤嘉章

※継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、 その他 12名

③社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、法定の監査役総数（4名）の半数以上及び定款の規定人員数（5名以内）を満たしており、現陣容にて十分な監査機能を果たしております。

イ. 社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ロ. 社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役異相武憲氏は、旭化学工業株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と当該会社との間に特别的利害関係はありません。また、平成19年7月まで株式会社トーシンの社外監査役を兼職しておりましたが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役沖中隆志氏は、現在及び過去に在籍していた会社はありません。

ハ. 社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外監査役の異相武憲氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役の沖中隆志氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ニ. 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準はないものの、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外監査役の2名はいずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、「上場管理等に関するガイドライン」の非適格の各項目には該当せず、独立性は保たれております。

ホ. 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名を含む各監査役は定期的に会計監査人と会合を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っており、また定期的に内部監査室とも会合を行い、内部監査計画、体制、内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について情報を得るとともに、必要に応じて内部監査室スタッフに対して監査役監査の補佐に関する指示を与えております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	705	651	8	45	—	13
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	0	—	—	3
社外役員	12	12	—	—	—	2

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
久保 允誉	取締役	提出会社	202	2	23	—	228

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会において決議された取締役の報酬等の総額の限度内で、役位、在任期間、会社への貢献度等を勘案し、取締役会の審議を経て社長が決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会において決議された監査役の報酬等の総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9銘柄 1,557百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱広島銀行	2,292,000	827	取引先との関係強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	193	取引先との関係強化
パナソニック㈱	100,000	105	取引先との関係強化
㈱山陰合同銀行	126,000	78	取引先との関係強化
㈱愛知銀行	14,800	76	取引先との関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	28,917	74	取引先との関係強化
㈱中京銀行	210,000	42	取引先との関係強化
㈱山口フィナンシャルグループ	35,360	27	取引先との関係強化

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱広島銀行	2,292,000	866	取引先との関係強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	207	取引先との関係強化
㈱山陰合同銀行	126,000	82	取引先との関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	28,917	78	取引先との関係強化
パナソニック㈱	100,000	76	取引先との関係強化
㈱愛知銀行	14,800	74	取引先との関係強化
㈱中京銀行	210,000	44	取引先との関係強化
㈱山口フィナンシャルグループ	35,360	26	取引先との関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	230	250	1	—	(注)1 —
上記以外の株式	430	424	8	0	(注)2 42 (△9)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価損益の合計額は記載しておりません。

2. 評価損益の合計額の（ ）は外書きで、当事業年度における減損処理額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	94	8	85	2
連結子会社	—	—	—	—
計	94	8	85	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、前連結会計年度は指定国際会計基準導入支援に関する影響調査等であり、当連結会計年度はセミナー等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,594	10,684
受取手形及び売掛金	40,083	29,492
商品及び製品	89,131	80,577
繰延税金資産	10,532	8,723
その他	12,947	17,735
貸倒引当金	△29	△69
流動資産合計	174,259	147,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 77,433	※3 70,076
工具、器具及び備品（純額）	5,283	4,247
土地	※3,5 75,433	※3,5 76,038
リース資産（純額）	2,170	1,946
建設仮勘定	415	1,714
その他（純額）	1,032	451
有形固定資産合計	※1 161,769	※1 154,474
無形固定資産		
のれん	368	0
その他	14,852	11,304
無形固定資産合計	15,220	11,304
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,789	※2 4,869
繰延税金資産	8,226	8,429
差入保証金	32,136	30,542
その他	7,650	6,272
貸倒引当金	△663	△383
投資その他の資産合計	52,140	49,730
固定資産合計	229,130	215,509
繰延資産		
株式交付費	1	—
社債発行費	7	—
繰延資産合計	9	—
資産合計	403,399	362,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,085	39,543
短期借入金	21,212	23,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 22,384	※3 19,106
1年内償還予定の社債	—	※3 500
リース債務	144	151
未払法人税等	2,989	499
未払消費税等	1,554	880
賞与引当金	6,785	5,394
ポイント引当金	8,764	8,689
その他	29,593	25,996
流動負債合計	148,513	123,762
固定負債		
社債	※3 500	—
転換社債型新株予約権付社債	15,000	1,765
長期借入金	※3 48,563	※3 60,206
リース債務	1,029	877
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,513	※5 2,180
退職給付引当金	9,785	9,376
商品保証引当金	5,068	5,992
資産除去債務	4,604	4,823
負ののれん	3,633	1,707
その他	※3 8,239	※3 7,732
固定負債合計	98,938	94,661
負債合計	247,451	218,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金	82,346	82,334
利益剰余金	64,418	65,447
自己株式	△2,183	△1,476
株主資本合計	154,756	156,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△135	8
土地再評価差額金	※5 △13,533	※5 △13,118
その他の包括利益累計額合計	△13,668	△13,110
新株予約権	209	246
少数株主持分	14,650	613
純資産合計	155,947	144,229
負債純資産合計	403,399	362,653

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	901,010	759,025
売上原価	※6 683,868	※6 573,809
売上総利益	217,141	185,215
販売費及び一般管理費	※1 190,801	※1 175,929
営業利益	26,339	9,286
営業外収益		
受取利息及び配当金	445	417
仕入割引	6,559	5,203
負ののれん償却額	1,926	1,926
その他	977	1,194
営業外収益合計	9,907	8,741
営業外費用		
支払利息	1,132	1,054
持分法による投資損失	109	54
貸倒引当金繰入額	32	76
その他	537	458
営業外費用合計	1,812	1,643
経常利益	34,435	16,384
特別利益		
固定資産売却益	※2 28	※2 21
貸倒引当金戻入額	8	—
負ののれん発生益	—	1,859
その他	470	318
特別利益合計	507	2,199
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 31
固定資産除却損	※4 1,052	※4 255
減損損失	※5 6,974	※5 3,991
賃貸借契約解約損	236	151
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,252	—
課徴金	—	※7 4,047
その他	1,028	159
特別損失合計	11,543	8,636
税金等調整前当期純利益	23,399	9,947
法人税、住民税及び事業税	7,262	2,758
法人税等調整額	△2,368	1,625
過年度法人税等	710	—
法人税等合計	5,604	4,384
少数株主損益調整前当期純利益	17,795	5,563
少数株主利益	1,583	1,865
当期純利益	16,211	3,697

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,795	5,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△410	133
土地再評価差額金	△13	313
その他の包括利益合計	△423	* 446
包括利益	17,371	6,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,801	4,154
少数株主に係る包括利益	1,569	1,854

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,174	10,174
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,174	10,174
資本剰余金		
当期首残高	82,367	82,346
当期変動額		
自己株式の処分	△21	△12
当期変動額合計	△21	△12
当期末残高	82,346	82,334
利益剰余金		
当期首残高	50,723	64,418
当期変動額		
剰余金の配当	△2,056	△2,567
土地再評価差額金の取崩	△460	△101
当期純利益	16,211	3,697
当期変動額合計	13,695	1,028
当期末残高	64,418	65,447
自己株式		
当期首残高	△1,873	△2,183
当期変動額		
自己株式の取得	△880	△0
自己株式の処分	570	707
当期変動額合計	△309	706
当期末残高	△2,183	△1,476
株主資本合計		
当期首残高	141,392	154,756
当期変動額		
剰余金の配当	△2,056	△2,567
土地再評価差額金の取崩	△460	△101
当期純利益	16,211	3,697
自己株式の取得	△880	△0
自己株式の処分	549	694
当期変動額合計	13,364	1,722
当期末残高	154,756	156,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	261	△135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△397	143
当期変動額合計	△397	143
当期末残高	△135	8
土地再評価差額金		
当期首残高	△13,980	△13,533
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446	415
当期変動額合計	446	415
当期末残高	△13,533	△13,118
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△13,718	△13,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	558
当期変動額合計	49	558
当期末残高	△13,668	△13,110
新株予約権		
当期首残高	84	209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	36
当期変動額合計	124	36
当期末残高	209	246
少数株主持分		
当期首残高	13,884	14,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	765	△14,037
当期変動額合計	765	△14,037
当期末残高	14,650	613
純資産合計		
当期首残高	141,642	155,947
当期変動額		
剰余金の配当	△2,056	△2,567
土地再評価差額金の取崩	△460	△101
当期純利益	16,211	3,697
自己株式の取得	△880	△0
自己株式の処分	549	694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	940	△13,441
当期変動額合計	14,304	△11,718
当期末残高	155,947	144,229

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,399	9,947
減価償却費	14,822	13,945
減損損失	6,974	3,991
のれん償却額及び負ののれん償却額	△1,527	△1,557
負ののれん発生益	—	△1,859
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△336	△240
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,464	△1,390
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	38	△409
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	25	△74
受取利息及び受取配当金	△445	△417
支払利息	1,132	1,054
持分法による投資損益 (△は益)	109	54
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,252	—
課徴金	—	4,047
固定資産除却損	1,052	255
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,207	10,591
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,449	8,623
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,869	△15,541
その他	3,071	△8,825
小計	51,246	22,193
利息及び配当金の受取額	176	229
利息の支払額	△1,074	△959
法人税等の還付額	1,193	1,131
法人税等の支払額	△9,710	△7,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,832	15,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,625	△501
定期預金の払戻による収入	3,360	2,107
有形固定資産の取得による支出	△17,597	△6,700
有形固定資産の売却による収入	245	414
無形固定資産の取得による支出	△1,665	△996
長期前払費用の取得による支出	△269	△17
投資有価証券の取得による支出	△101	△25
投資有価証券の売却による収入	1,182	40
子会社株式の取得による支出	—	△4,823
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△425
差入保証金の差入による支出	△1,331	△1,466
差入保証金の回収による収入	1,181	1,501
預り保証金の受入による収入	517	209
預り保証金の返還による支出	△283	△139
その他	△152	591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,538	△10,231

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△18,183	2,036
長期借入れによる収入	18,600	31,500
長期借入金の返済による支出	△19,653	△23,134
社債の償還による支出	—	△13,235
子会社の自己株式の取得による支出	—	△8,489
配当金の支払額	△2,055	△2,563
少数株主への配当金の支払額	△804	△804
その他	△1,072	479
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,168	△14,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,125	△9,309
現金及び現金同等物の期首残高	17,864	19,989
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	5
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,989	※1 10,685

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期 150社 当期 6社

(1) 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当社は、前連結会計年度において100%連結子会社であった㈱コムネットを、平成23年4月1日付で吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であった㈱サンキュー高島屋他144社は、平成23年9月1日付で連結子会社である㈱サンキューに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

さらに、当社は、新たに㈱サンキューハウスシステム及び㈱ミスターコンセントの株式を平成23年10月3日付で取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムへ社名変更をしております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において、非連結子会社であったエム・エム・ケイ・エス・ジャパン(有)を営業者とする匿名組合は、匿名組合契約の期間満了に伴い当該匿名組合事業の清算を行い、匿名組合契約の全てを終了したため、子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

前期 3社 当期 3社

(1) 主要な会社等の名称

㈱ふれあいチャンネル、㈱サンフレッチェ広島、㈱マルニ木工

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

ネオシステム㈱

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度において、持分法を適用しない非連結子会社であったエム・エム・ケイ・エス・ジャパン(有)を営業者とする匿名組合は、匿名組合契約の期間満了に伴い当該匿名組合事業の清算を行い、匿名組合契約の全てを終了したため、子会社から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエム・イー・ティー特定目的会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、前述の決算日の翌日より連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ たな卸資産

a 商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

家庭電化商品については移動平均法及び最終仕入原価法によっております（移動平均法は主として㈱エディオンの商品に、最終仕入原価法は主として㈱サンキューの商品に適用されております）。また、ホームセンター商品については主として売価還元法によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

② 株式交付費

3事業年度にわたり每期均等額を償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

⑤ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び過年度に発生した負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日より3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「投資有価証券売却益」に表示していた386百万円は、「その他」に組み替えております。

2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「投資有価証券評価損」に表示していた67百万円は、「その他」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」は重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」に表示していた△344百万円は、「その他」に組み替えております。

2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」は重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」に表示していた159百万円は、「その他」に組み替えております。

3. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△880百万円は、「その他」に組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	106,271百万円	113,044百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対する株式は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非連結子会社及び関連会社に対する株式	459百万円	423百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	5,865百万円	5,403百万円
土地	6,368	6,368
計	12,233	11,771

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	780百万円	781百万円
1年内償還予定の社債	—	500
長期借入金	1,904	1,122
社債	500	—
固定負債の「その他」(預り保証金)	1,218	1,162

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
㈱ふれあいチャンネル	419百万円	㈱ふれあいチャンネル 349百万円

※5 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

②再評価を行った年月日

平成14年3月28日及び平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△9,320百万円	△10,172百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△2,815百万円	△2,893百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行16行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	12,000	12,000
差引額	38,000	38,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告及び販売促進費	18,533百万円	17,224百万円
貸倒引当金繰入額	4	△30
ポイント引当金繰入額	7,436	7,002
商品保証引当金繰入額	2,801	4,163
給料手当及び賞与	63,070	60,233
賞与引当金繰入額	6,404	5,394
退職給付費用	2,031	2,006
営業用賃借料	24,469	23,754

(表示方法の変更)

当連結会計年度より「広告及び販売促進費」は、当該費目に含める範囲を見直して表示し、前連結会計年度の金額についても遡及適用しております。遡及適用前の「広告及び販売促進費」の金額は17,141百万円であります。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	1百万円	9百万円
建物及び構築物	27	7
有形固定資産 その他	0	4
計	28	21

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	－百万円	30百万円
建物及び構築物	－	1
工具、器具及び備品	0	－
計	0	31

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	393百万円	110百万円
工具、器具及び備品	117	56
有形固定資産 その他	5	0
無形固定資産 その他	45	2
除却費用	489	85
計	1,052	255

※5 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
店舗及び 出店予定地	土地、建物 及び構築物 その他	愛知県他	営業店舗	建物及び構 築物 その他	香川県他
賃貸設備	土地、建物 及び構築物 その他	島根県他	賃貸設備	土地、建物 及び構築物 その他	愛知県他
システム	工具、器具 及び備品 ソフトウェア その他	大阪府他	システム	ソフトウェア その他	大阪府
遊休資産	土地、建物 及び構築物 その他	千葉県他	遊休資産	土地、建物 及び構築物 その他	長野県他
<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>また、グループ再編に伴い今後の利用の見込みがなくなったソフトウェア等及び遊休状態となり今後も使用の目途が立っていない資産の帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗及び賃貸設備に属するものが6,147百万円（内出店予定地4,112百万円）、ソフトウェア等が495百万円、遊休資産が331百万円、合計6,974百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物1,241百万円、工具、器具及び備品159百万円、土地5,079百万円、無形固定資産の「その他」（ソフトウェア）478百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.17%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>また、グループ再編に伴い今後の利用の見込みがなくなったソフトウェア等及び遊休状態となり今後も使用の目途が立っていない資産の帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗及び賃貸設備に属するものが3,866百万円、遊休資産が107百万円、ソフトウェア等が16百万円、合計3,991百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物3,143百万円、工具、器具及び備品157百万円、土地178百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.51%で割り引いて算定しております。</p>		

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0百万円	192百万円

※7 当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その結果、当連結会計年度において、当該課徴金納付額4,047百万円を特別損失として計上しております。

なお、平成24年3月7日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	42百万円
組替調整額	135
税効果調整前	178
税効果額	△45
その他有価証券評価差額金	133
土地再評価差額金：	
税効果額	313
その他の包括利益合計	446

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	—	—	105,665,636株
合計	105,665,636株	—	—	105,665,636株
自己株式				
普通株式	2,533,812株	1,401,482株	790,778株	3,144,516株
合計	2,533,812株	1,401,482株	790,778株	3,144,516株

(注) 1. 連結財務諸表提出会社は、平成23年3月18日付で三菱UFJ信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)(以下「信託口」といいます。)へ自己株式1,044,100株を売却しておりますが、連結財務諸表提出会社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式993,600株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,401,482株は、平成22年8月6日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付1,400,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,482株であり、減少790,778株は、従業員株式所有制度における信託口から連結財務諸表提出会社持株会への売却790,700株及び単元未満株式の売渡請求による減少78株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,086	—	—	11,086	—
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	209
合計		—	11,086	—	—	11,086	209

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,031	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,022	10	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(注) 1. 平成22年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金7百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 平成22年11月12日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,537	利益剰余金	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	—	—	105,665,636株
合計	105,665,636株	—	—	105,665,636株
自己株式				
普通株式	3,144,516株	788株	1,018,654株	2,126,650株
合計	3,144,516株	788株	1,018,654株	2,126,650株

(注) 1. 三菱UFJ信託銀行㈱(従業員持株E S O P信託口)(以下「信託口」といいます。)の保有する自己株式については、連結財務諸表提出会社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式はありません。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加788株は、単元未満株式の買取りによる増加788株であり、減少1,018,654株は、従業員株式所有制度における信託口から連結財務諸表提出会社持株会への売却993,600株及び単元未満株式の売渡請求による減少54株及びストック・オプションの権利行使による減少25,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,086	—	9,781	1,304	—
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	246
合計		—	11,086	—	9,781	1,304	246

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,537	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,031	10	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(注) 1. 平成23年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 平成23年11月11日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,035	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	21,594百万円	10,684百万円
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等	0	0
計	21,594	10,685
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,605	—
現金及び現金同等物	19,989	10,685

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務

前連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資産除去債務増加高	4,604百万円	一百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備（建物及び構築物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	1,667	—	2,256
工具、器具及び備品	1,578	1,061	8	508
その他	775	498	—	276
合計	6,277	3,228	8	3,041

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	1,864	—	2,060
工具、器具及び備品	1,358	1,122	0	235
その他	733	607	—	125
合計	6,017	3,595	0	2,421

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額、リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	634	567
1年超	2,563	1,995
合計	3,197	2,563
リース資産減損勘定の残高	8	0

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	501	478
リース資産減損勘定の取崩額	254	192
減価償却費相当額	699	622
支払利息相当額	53	38

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,613	3,600
1年超	26,619	26,400
合計	29,233	30,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等、安全性の高い金融商品及び原則として元本が毀損する可能性の低い比較的安全性の高いデリバティブを組み込んだ複合金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、CMS（キャッシュマネジメントシステム）をグループ内で利用することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	21,594	21,594	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,083	40,083	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	6	6	—
②その他の有価証券	3,999	3,999	—
資産計	65,683	65,683	—
(1) 支払手形及び買掛金	55,085	55,085	—
(2) 短期借入金	21,212	21,212	—
(3) 社債	500	503	3
(4) 転換社債型新株予約権付社債	15,000	14,967	△32
(5) 長期借入金（*）	70,947	71,166	218
(6) リース債務（*）	1,174	1,227	52
負債計	163,919	164,162	242
デリバティブ取引	—	—	—

（*）1年内の期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,684	10,684	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,492	29,492	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	6	6	—
②その他の有価証券	4,095	4,095	—
資産計	44,279	44,279	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,543	39,543	—
(2) 短期借入金	23,000	23,000	—
(3) 一年内償還予定の社債	500	500	0
(4) 転換社債型新株予約権付社債	1,765	1,749	△15
(5) 長期借入金（*）	79,313	78,143	△1,169
(6) リース債務（*）	1,029	1,093	64
負債計	145,151	144,030	△1,120
デリバティブ取引	—	—	—

（*）1年内の期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年内償還予定の社債及び(4) 転換社債型新株予約権付社債

社債はすべて市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	330	350
関係会社株式	459	423
差入保証金	32,136	30,542

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,088	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,083	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	6	—	—	—
合計	57,178	—	—	—

(注) 「現金及び預金」には、現金 (4,505百万円) が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,230	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,492	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	6	—	—	—
合計	34,729	—	—	—

(注) 「現金及び預金」には、現金 (5,454百万円) が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

4. 社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

満期保有目的の債券 (連結貸借対照表計上額6百万円) は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

満期保有目的の債券 (連結貸借対照表計上額6百万円) は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	359	216	143
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	149	60	89
	小計	509	276	232
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,783	2,203	△420
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,706	2,301	△595
	小計	3,489	4,505	△1,016
合計		3,999	4,782	△783

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「その他」には、複合金融商品取引が含まれており、これに係る評価損583百万円 (当連結会計年度評価損91百万円、過年度評価損491百万円) は連結損益計算書に計上しております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額330百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	455	279	175
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	126	60	66
	小計	582	339	242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,753	2,017	△263
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,759	2,249	△490
	小計	3,513	4,267	△754
合計		4,095	4,607	△511

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「その他」には、複合金融商品取引が含まれており、これに係る評価損490百万円 (当連結会計年度評価益92百万円、過年度評価損583百万円) は連結損益計算書に計上しております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額350百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,207	386	42
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,207	386	42

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	40	0	12
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	40	0	12

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について123百万円（その他有価証券の株式123百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）
該当事項はありません

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	43,340	29,855	(注)
合計			43,340	29,855	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	59,255	46,000	(注)
合計			59,255	46,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度（規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、新たに一部の連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△12,830	△13,666
(2) 年金資産 (百万円)	6,848	6,961
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△5,982	△6,704
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	381	185
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△4,184	△2,857
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5) (百万円)	△9,785	△9,376

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	755	185
(1) 勤務費用 (百万円)	687	357
(2) 利息費用 (百万円)	288	265
(3) 期待運用収益 (百万円)	△53	△55
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	119	68
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△287	△449
その他 (百万円)	1,315	1,871
計 (百万円)	2,071	2,057

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.8%	0.8%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により翌連結会計年度より費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	124	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
	当社従業員 3名
	当社子会社の取締役 12名
	当社子会社の執行役員 21名
	当社子会社の従業員 647名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 1,570,000株
付与日	平成21年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成21年8月6日 ~ 平成23年8月6日
権利行使期間	平成23年8月7日 ~ 平成26年8月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,542,000
付与	—
失効	1,000
権利確定	1,541,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	1,541,000
権利行使	25,000
失効	5,000
未行使残	1,511,000

②単価情報

		平成21年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	597
行使時平均株価	(円)	665
付与日における公正な評価単価	(円)	163

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,265百万円	1,505百万円
貸倒引当金	317	163
賞与引当金	2,762	2,052
未払法定福利費	348	241
減損損失	6,947	6,868
退職給付引当金	3,989	3,420
未払事業税	296	36
ポイント引当金	3,585	3,324
商品保証引当金	2,077	2,272
その他有価証券減損	941	203
合併引継土地	3,936	3,351
資産除去債務	1,832	1,722
繰越欠損金	2,929	1,305
その他	3,785	3,343
繰延税金資産小計	35,014	29,810
評価性引当額	△15,032	△11,747
繰延税金資産合計	19,982	18,063
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△135	△107
資産除去債務	△827	△669
その他有価証券評価差額金	△70	△33
その他	△190	△100
繰延税金負債合計	△1,223	△911
繰延税金資産の純額	18,758	17,152

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	10,532百万円	8,723百万円
固定資産－繰延税金資産	8,226	8,429

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.3
特定目的会社の税率差異	△0.7	△1.7
住民税均等割額	2.0	4.1
受取配当金等永久差異	△2.5	△3.3
のれん償却額	△2.8	△6.5
評価性引当増減額	△20.3	△18.6
受取配当金の連結消去影響額	2.8	4.8
過年度法人税等	4.1	—
負ののれん発生益	—	△7.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	14.4
課徴金	—	16.5
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	44.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率の変更により、連結貸借対照表における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,431百万円、再評価に係る繰延税金負債は313百万円それぞれ減少し、連結損益計算書における法人税等調整額は1,427百万円増加し、その結果、当期純利益は1,427百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

I. (株)エディオンを存続会社とする(株)コムネットの吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株)コムネット

事業の内容 主として家庭電化商品等の配送及び荷役

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)エディオンを存続会社とする吸収合併方式

合併比率及び合併交付金 : 完全子会社との合併となるため合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

(4) 結合後企業の名称

(株)エディオン

(5) その他取引の概要に関する事項

意思決定の更なる迅速化を図るとともに、経営資源を一体的に運用できる体制を構築することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

II. (株)サンキューを存続会社とする(株)サンキュー高島屋他144社の吸収合併

当社の連結子会社である(株)サンキューは、平成23年9月1日付で、当社の連結子会社であった(株)サンキュー高島屋他144社を吸収合併いたしました。当該合併の概要は次のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株)サンキュー及び(株)サンキュー高島屋他144社

事業の内容 主として家庭電化商品等の販売

(2) 企業結合日

平成23年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)サンキューを存続会社とする吸収合併方式

合併比率及び合併交付金 : 完全子会社との合併となるため合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

(4) 結合後企業の名称

(株)サンキュー

(5) その他取引の概要に関する事項

意思決定の更なる迅速化を図るとともに、経営資源を一体的に運用できる体制を構築することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

Ⅲ. (株)エディオンによる(株)サンキュー株式の追加取得による完全子会社化

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	(株)サンキュー
事業の内容	主として家庭電化商品等の販売

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と(株)サンキューは、店舗ネットワークや物流・サービス網の相互補完により、お客様満足度の向上、営業力の強化を図ってまいりました。

今回、子会社株式の追加取得により(株)サンキューを完全子会社化（議決権比率100%）することで、仕入機能や営業全般においてさらなる融合を行い、経営効率の向上や業容及び収益力の拡大を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価（現金及び預金）	4,823百万円
--------------	----------

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額	1,063百万円
---------------	----------

② 発生原因

当社が追加取得した(株)サンキュー株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を下回ることに
より発生したものであります。

なお、当社は、(株)サンキューハウスシステム及び(株)ミスターコンセントの株式を平成23年10月3日付で取得し、完全子会社化しておりますが、重要性が乏しいため記載は省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間（旧借地法、旧借家法は主に15年）に応じて見積り、割引率は主に1.74%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	4,502百万円	4,604百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	170	197
時の経過による調整額	79	81
資産除去債務の履行による減少額	△149	△59
期末残高	4,604	4,823

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件（土地、建物を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は646百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は1,183百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は722百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は396百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	28,592	26,969
期中増減額	△1,622	△1,053
期末残高	26,969	25,915
期末時価	26,348	24,596

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資産の取得による増加（187百万円）であり、主な減少額は減損損失（1,183百万円）及び減価償却（652百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は資産の用途変更（143百万円）であり、主な減少額は減価償却（590百万円）及び減損損失（396百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等でありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等でありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は6,974百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等でありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は3,991百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は398百万円、368百万円となっております。また、当連結会計年度の負ののれんの償却額及び未償却残高は1,926百万円、3,633百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は368百万円、0百万円となっております。また、当連結会計年度の負ののれんの償却額及び未償却残高は1,926百万円、1,707百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度において、負ののれん発生益1,859百万円を計上しております。これは、連結子会社である㈱サンキュー等の株式を追加取得したことにより発生したものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	エム・エム・ケイ・エス・ジャパン(有)	東京都千代田区	350	不動産業	—	匿名組合への出資	不動産取得	6,811	—	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	56	前払費用	45

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	130	前払費用 未払金	53 6

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の取得価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

(2) 保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等
 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式会社エディオンEAST

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	1	前払費用	—

株式会社サンキュー

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)エスエス	福井県福井市	3	経営コンサルタント業	—	子会社株式の取得	子会社株式の取得	54	未払金	54
	(有)シモダ	福井県福井市	3	経営コンサルタント業	—	子会社株式の取得	子会社株式の取得	67	未払金	67

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式会社サンキュー

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)エスエス	福井県福井市	3	経営コンサルタント業	—	寄付子会社株式の取得	寄付子会社株式の取得	22 3,328	—	—
	(有)シモダ	福井県福井市	3	経営コンサルタント業	—	寄付子会社株式の取得	寄付子会社株式の取得	30 498	—	—

- (注) 1. 上記 (ア) ~ (イ) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。
 (2) 子会社株式の取得価額につきましては、簿価純資産を勘案して決定しております。
3. 株式会社エディオンEASTは、平成22年10月1日をもって連結財務諸表提出会社に吸収合併されております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,376円18銭	1,384円69銭
1株当たり当期純利益金額	157円76銭	35円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	140円99銭	34円88銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	16,211	3,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	16,211	3,697
期中平均株式数(千株)	102,765	103,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12,218	2,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額」の算定に用いられた期末の普通株式数は、従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 140円82銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エム・イー・ティー 特定目的会社	第2回特定社債 (注) 1	平成19年 4月27日	500	500 (500)	1.49	有	平成24年 4月26日
株式会社エディオン	2013年5月10日 満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債 (注) 3, 4	平成20年 5月9日	15,000	1,765	—	無	平成25年 5月10日
合計	—	—	15,500	2,265 (500)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	1,765	—	—	—

3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,353
発行価額の総額(百万円)	1,765
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月23日 至 平成25年4月26日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4. 当社は、本新株予約権付社債を本社債の要項に規定された本社債所有人の選択により、平成23年5月9日(ジュネーブ時間)に、その残高の一部を繰上償還いたしました。これにより、有価証券報告書提出日現在における本新株予約権付社債の残高は1,765百万円となっております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,212	23,000	0.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,384	19,106	1.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	144	151	4.40	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	48,563	60,206	0.92	平成25年4月 ～平成41年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,029	877	2.87	平成25年4月 ～平成40年11月
その他有利子負債 長期未払金(1年内返済)	201	—	—	—
合 計	93,535	103,342	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しています。

2. 長期借入金の当期末残高には、建設協力金1,608百万円(1年以内に返済予定の長期借入金101百万円、長期借入金1,506百万円)が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,003	22,355	11,907	12,860
リース債務	159	117	52	53

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	4,495	276	△59	4,712
その他	108	1	—	110
合 計	4,604	278	△59	4,823

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	191,927	406,422	591,254	759,025
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,493	16,413	18,236	9,947
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,624	10,954	11,375	3,697
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	25.58	106.57	110.51	35.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	25.58	80.92	4.08	△74.16

②当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、平成24年3月7日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,341	9,099
受取手形	15	12
売掛金	※2 44,069	※2 34,075
商品及び製品	78,502	70,949
原材料及び貯蔵品	418	335
前払費用	3,626	4,084
繰延税金資産	9,086	6,547
短期貸付金	113	247
未収入金	5,630	5,004
その他	215	140
貸倒引当金	△28	△54
流動資産合計	149,991	130,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	135,801	134,760
減価償却累計額	△71,165	△75,604
建物（純額）	※1 64,636	※1 59,155
構築物	10,558	10,450
減価償却累計額	△7,465	△7,746
構築物（純額）	※1 3,093	※1 2,704
機械及び装置	3,218	2,854
減価償却累計額	△2,237	△2,439
機械及び装置（純額）	981	415
車両運搬具	44	109
減価償却累計額	△40	△102
車両運搬具（純額）	3	6
工具、器具及び備品	20,006	20,361
減価償却累計額	△15,403	△16,667
工具、器具及び備品（純額）	4,602	3,694
土地	※1,4 69,767	※1,4 70,423
リース資産	2,583	2,583
減価償却累計額	△412	△636
リース資産（純額）	2,170	1,946
建設仮勘定	410	1,700
有形固定資産合計	145,666	140,047
無形固定資産		
のれん	375	0
借地権	722	709
商標権	108	88
ソフトウェア	12,894	9,543
その他	743	757
無形固定資産合計	14,844	11,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,186	2,232
関係会社株式	11,462	16,185
その他の関係会社有価証券	4,700	5,300
出資金	626	1
長期貸付金	2,899	2,671
関係会社長期貸付金	725	312
長期前払費用	2,416	1,669
繰延税金資産	7,021	7,163
差入保証金	30,456	28,880
その他	1,223	1,199
貸倒引当金	△663	△381
投資その他の資産合計	63,055	65,233
固定資産合計	223,566	216,380
繰延資産		
株式交付費	1	—
社債発行費	6	—
繰延資産合計	7	—
資産合計	373,565	346,821
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,504	33,238
短期借入金	※2 25,669	※2 28,389
1年内返済予定の長期借入金	※1 21,684	※1 18,406
リース債務	144	151
未払金	12,269	14,425
未払費用	111	84
未払法人税等	547	28
未払消費税等	1,068	717
前受金	12,289	8,175
預り金	400	502
賞与引当金	5,877	4,845
ポイント引当金	6,338	6,455
前受収益	603	610
その他	212	459
流動負債合計	140,721	116,491
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	1,765
長期借入金	※1 47,863	※1 60,206
リース債務	1,029	877
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,513	※4 2,180
退職給付引当金	9,763	9,261
商品保証引当金	3,346	3,783
資産除去債務	4,089	4,342
負ののれん	3,633	1,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受入保証金	※1 7,601	※1 7,282
その他	439	406
固定負債合計	95,280	91,814
負債合計	236,002	208,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金		
資本準備金	62,371	62,371
その他資本剰余金	46,426	46,414
資本剰余金合計	108,798	108,786
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,233	33,957
利益剰余金合計	34,233	33,957
自己株式	△2,183	△1,476
株主資本合計	151,023	151,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△135	△53
土地再評価差額金	※4 △13,533	※4 △13,118
評価・換算差額等合計	△13,669	△13,171
新株予約権	209	246
純資産合計	137,563	138,515
負債純資産合計	373,565	346,821

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	430,114	667,768
売上原価		
商品期首たな卸高	—	78,502
当期商品仕入高	329,804	494,551
合併による商品受入高	71,159	142
合計	400,964	573,196
商品期末たな卸高	78,502	70,949
売上原価合計	※7 322,462	※7 502,247
売上総利益	107,651	165,521
販売費及び一般管理費	※1 97,216	※1 160,280
営業利益	10,435	5,240
営業外収益		
受取利息	479	93
受取配当金	715	1,472
仕入割引	※2 3,315	4,891
負ののれん償却額	963	1,926
その他	282	945
営業外収益合計	5,756	9,329
営業外費用		
支払利息	1,020	1,041
その他	198	433
営業外費用合計	1,218	1,475
経常利益	14,973	13,094
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 18
抱合せ株式消滅差益	23,956	1,537
その他	416	141
特別利益合計	24,372	1,697
特別損失		
固定資産除却損	※5 367	※5 240
減損損失	※6 6,771	※6 4,031
投資有価証券売却損	24	—
投資有価証券評価損	168	200
固定資産売却損	※4 0	※4 30
賃貸借契約解約損	209	151
課徴金	—	※8 4,047
その他	397	9
特別損失合計	7,939	8,710
税引前当期純利益	31,406	6,081
法人税、住民税及び事業税	456	1,173
法人税等調整額	△3,187	2,514
法人税等合計	△2,731	3,688
当期純利益	34,137	2,392

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,174	10,174
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,174	10,174
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	62,371	62,371
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	62,371	62,371
その他資本剰余金		
当期首残高	46,448	46,426
当期変動額		
自己株式の処分	△21	△12
当期変動額合計	△21	△12
当期末残高	46,426	46,414
資本剰余金合計		
当期首残高	108,819	108,798
当期変動額		
自己株式の処分	△21	△12
当期変動額合計	△21	△12
当期末残高	108,798	108,786
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,522	34,233
当期変動額		
剰余金の配当	△2,056	△2,567
当期純利益	34,137	2,392
土地再評価差額金の取崩	△370	△101
当期変動額合計	31,710	△276
当期末残高	34,233	33,957
自己株式		
当期首残高	△1,873	△2,183
当期変動額		
自己株式の取得	△880	△0
自己株式の処分	570	707
当期変動額合計	△309	706

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期末残高	△2,183	△1,476
株主資本合計		
当期首残高	119,643	151,023
当期変動額		
剰余金の配当	△2,056	△2,567
当期純利益	34,137	2,392
自己株式の取得	△880	△0
自己株式の処分	549	694
土地再評価差額金の取崩	△370	△101
当期変動額合計	31,379	418
当期末残高	151,023	151,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	258	△135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△393	82
当期変動額合計	△393	82
当期末残高	△135	△53
土地再評価差額金		
当期首残高	—	△13,533
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,533	415
当期変動額合計	△13,533	415
当期末残高	△13,533	△13,118
評価・換算差額等合計		
当期首残高	258	△13,669
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,927	497
当期変動額合計	△13,927	497
当期末残高	△13,669	△13,171
新株予約権		
当期首残高	84	209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	36
当期変動額合計	124	36
当期末残高	209	246

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	119,986	137,563
当期変動額		
剰余金の配当	△2,056	△2,567
当期純利益	34,137	2,392
自己株式の取得	△880	△0
自己株式の処分	549	694
土地再評価差額金の取崩	△370	△101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,802	534
当期変動額合計	17,576	952
当期末残高	137,563	138,515

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算出しております）。

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

家庭電化商品については主として移動平均法によっております。また、ホームセンター商品については主として売価還元法によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～60年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(2) 株式交付費

3事業年度にわたり每期均等額を償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の利用見込額を計上しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

7 のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び過年度に発生した負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「新株発行費償却」及び「社債発行費償却」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「新株発行費償却」に表示していた3百万円及び「社債発行費償却」に表示していた3百万円は、「その他」に組み替えております。

2. 前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた386百万円は、「その他」に組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	3,900百万円	3,554百万円
構築物	148	128
土地	1,245	1,245
計	5,294	4,927

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金	1,284百万円	1,204百万円
受入保証金	1,218	1,162

※2 関係会社項目

関係会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	6,691百万円	6,354百万円
短期借入金	4,889	5,389

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
㈱ふれあいチャンネル	419百万円	㈱ふれあいチャンネル 349百万円

※4 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月28日及び平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△9,320百万円	△10,172百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行16行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	12,000	12,000
差引額	38,000	38,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告及び販売促進費	8,565百万円	14,994百万円
運賃	6,845	6,479
貸倒引当金繰入額	4	△31
ポイント引当金繰入額	4,329	6,455
商品保証引当金繰入額	3,346	3,783
給料手当及び賞与	26,256	52,790
賞与引当金繰入額	5,597	4,845
退職給付費用	923	1,825
減価償却費	9,908	13,280
営業用賃借料	11,975	23,126

(表示方法の変更)

当事業年度より「広告及び販売促進費」は、当該費目に含める範囲を見直して表示し、前事業年度の金額についても遡及適用しております。遡及適用前の「広告及び販売促進費」の金額は6,261百万円であります。

※2 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
仕入割引	2,777百万円	—百万円
関係会社からの受取配当金	—	1,167

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	—百万円	7百万円
構築物	—	0
車両運搬具	—	1
土地	—	9
計	—	18

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	—百万円
土地	—	30
計	0	30

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	126百万円	73百万円
構築物	19	29
機械及び装置	4	—
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	38	48
ソフトウェア	21	1
無形固定資産 その他	—	0
除却費用	157	86
計	367	240

※6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
店舗及び 出店予定地	建物 構築物 その他	愛知県他	営業店舗	建物 機械及び装置 その他	香川県他
賃貸設備	建物 構築物 その他	島根県他	賃貸設備	建物 土地 その他	愛知県他
システム	工具、器具及 び備品 ソフトウェア その他	大阪府他	システム	ソフトウェア その他	大阪府
遊休資産	土地 建物 構築物 その他	千葉県他	遊休資産	土地 建物 その他	長野県他
<p>当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>また、グループ再編に伴い今後の利用の見込みがなくなったソフトウェア等及び遊休状態となり今後も使用の目途が立っていない資産の帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗及び賃貸設備に属するものが5,944百万円（内出店予定地4,112百万円）、ソフトウェア等が495百万円、遊休資産が331百万円、合計6,771百万円となっております。</p> <p>減損損失の主な内訳は、建物1,143百万円、構築物57百万円、工具、器具及び備品149百万円、土地4,928百万円、借地権4百万円、ソフトウェア476百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.17%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>また、グループ再編に伴い今後の利用の見込みがなくなったソフトウェア等及び遊休状態となり今後も使用の目途が立っていない資産の帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗及び賃貸設備に属するものが3,906百万円、遊休資産が107百万円、ソフトウェア等が16百万円、合計4,031百万円となっております。</p> <p>減損損失の主な内訳は、建物3,015百万円、構築物127百万円、機械及び装置364百万円、工具、器具及び備品157百万円、土地178百万円、借地権96百万円、のれん40百万円、ソフトウェア15百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.51%で割り引いて算定しております。</p>		

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0百万円	169百万円

※8 当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その結果、当事業年度において、当該課徴金納付額4,047百万円を特別損失として計上しております。

なお、平成24年3月7日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,533,812株	1,401,482株	790,778株	3,144,516株
合計	2,533,812株	1,401,482株	790,778株	3,144,516株

- (注) 1. 当社は、平成23年3月18日付で三菱UFJ信託銀行(株)(従業員持株ESOP信託口)(以下「信託口」といいます。)へ自己株式1,044,100株を売却しておりますが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。自己株式数については当事業年度末に信託口が所有する当社株式993,600株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,401,482株は、平成22年8月6日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付1,400,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,482株であり、減少790,778株は、従業員株式所有制度における信託口から当社持株会への売却790,700株及び単元未満株式の売渡請求による減少78株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,144,516株	788株	1,018,654株	2,126,650株
合計	3,144,516株	788株	1,018,654株	2,126,650株

- (注) 1. 三菱UFJ信託銀行(株)(従業員持株ESOP信託口)(以下「信託口」といいます。)の保有する自己株式については、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に信託口が所有する当社株式はありません。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加788株は、単元未満株式の買取りによる増加788株であり、減少1,018,654株は、従業員株式所有制度における信託口から当社持株会への売却993,600株及び単元未満株式の売渡請求による減少54株及びストック・オプションの権利行使による減少25,000株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備 (建物) 等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	3,924	1,667	—	2,256
工具、器具及び備品	1,548	1,035	8	504
その他	733	461	—	272
合計	6,206	3,164	8	3,033

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	3,924	1,864	—	2,060
工具、器具及び備品	1,358	1,122	0	235
その他	733	607	—	125
合計	6,017	3,595	0	2,421

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額、リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	628	567
1年超	2,563	1,995
合計	3,191	2,563
リース資産減損勘定の残高	8	0

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	488	478
リース資産減損勘定の取崩額	75	192
減価償却費相当額	524	622
支払利息相当額	37	38

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,595	3,586
1年超	26,533	26,331
合計	29,128	29,917

(有価証券関係)

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,861百万円、関連会社株式323百万円、その他の関係会社有価証券5,300百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,081百万円、関連会社株式381百万円、その他の関係会社有価証券4,700百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,226百万円	1,481百万円
貸倒引当金	317	157
賞与引当金	2,386	1,841
未払法定福利費	294	213
減損損失	6,747	6,722
退職給付引当金	3,986	3,379
未払事業税	130	—
ポイント引当金	2,573	2,453
商品保証引当金	1,358	1,437
その他有価証券減損	883	151
合併引継土地	3,936	3,351
資産除去債務	1,660	1,545
繰越欠損金	1,278	—
その他	3,065	2,908
繰延税金資産小計	29,845	25,643
評価性引当額	△12,721	△11,118
繰延税金資産合計	17,124	14,524
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△135	△107
資産除去債務	△755	△597
その他有価証券評価差額金	△42	△33
その他	△82	△75
繰延税金負債合計	△1,015	△813
繰延税金資産の純額	16,108	13,710

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,086百万円	6,547百万円
固定資産－繰延税金資産	7,021	7,163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△5.3
住民税均等割額	0.7	6.4
抱合せ株式消滅差益	△31.0	△10.3
のれん償却額	△1.2	△12.9
評価性引当増減額	△16.9	△4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	19.2
課徴金	—	27.0
その他	△0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.7	60.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率の変更により、貸借対照表における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,172百万円、再評価に係る繰延税金負債は313百万円それぞれ減少し、損益計算書における法人税等調整額は1,168百万円増加し、その結果、当期純利益は1,168百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間(旧借地法、旧借家法は主に15年)に応じて見積り、割引率は主に1.74%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	—百万円	4,089百万円
合併による増加額	4,027	75
有形固定資産の取得に伴う増加額	73	164
時の経過による調整額	35	73
資産除去債務の履行による減少額	△47	△59
期末残高	4,089	4,342

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,339円76銭	1,335円43銭
1株当たり当期純利益金額	332円19銭	23円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	296円89銭	22円57銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	34,137	2,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	34,137	2,392
期中平均株式数(千株)	102,765	103,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12,218	2,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額」の算定に用いられた期末の普通株式数は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 296円53銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)広島銀行	2,292,000	866
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	207
		アイホン(株)	57,520	90
		(株)山陰合同銀行	126,000	82
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,917	78
		パナソニック(株)	100,000	76
		(株)愛知銀行	14,800	74
		(株)オリバー	58,000	60
		中国電力(株)	35,520	54
		(株)中京銀行	210,000	44
		その他 (46銘柄)	539,480	595
計		3,966,657	2,232	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	135,801	3,949	4,990 (3,015)	134,760	75,604	5,849	59,155
構築物	10,558	313	422 (127)	10,450	7,746	478	2,704
機械及び装置	3,218	—	364 (364)	2,854	2,439	202	415
車両運搬具	44	78	13 (0)	109	102	3	6
工具、器具及び備品	20,006	1,207	852 (157)	20,361	16,667	1,870	3,694
土地	69,767	1,160	504 (178)	70,423	—	—	70,423
リース資産	2,583	—	—	2,583	636	224	1,946
建設仮勘定	410	7,474	6,184	1,700	—	—	1,700
有形固定資産計	242,391	14,185	13,332 (3,843)	243,244	103,196	8,628	140,047
無形固定資産							
のれん	10,180	—	40 (40)	10,140	10,140	335	0
借地権	1,299	170	96 (96)	1,373	663	68	709
商標権	239	—	—	239	151	20	88
ソフトウェア	24,127	950	26 (15)	25,051	15,507	4,281	9,543
その他	802	1,241	1,215	828	70	13	757
無形固定資産計	36,649	2,363	1,378 (152)	37,633	26,534	4,719	11,099
長期前払費用	4,891	1,099	812 (34)	5,178	3,508	1,261	1,669
繰延資産							
株式交付費	22	—	—	22	22	1	—
社債発行費	15	—	—	15	15	6	—
繰延資産計	38	—	—	38	38	7	—

(注) 1. (株)コムネットを合併したことによる増加額は建物1,885百万円、構築物149百万円、車両運搬具75百万円、工具、器具及び備品60百万円、土地52百万円、借地権170百万円、ソフトウェア3百万円、無形固定資産のその他2百万円、長期前払費用7百万円であり当期増加額に含めております。

2. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

イオンモール大牟田店	323百万円	到津店	142百万円
鴨方店	135百万円	クロスガーデン富士中央店	130百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額は、新規店舗開設等に関する工事代等によるものであります。

4. 当期減少額欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	692	52	308	—	435
賞与引当金	5,877	5,152	6,184	—	4,845
ポイント引当金	6,338	6,457	6,339	—	6,455
商品保証引当金	3,346	3,783	3,346	—	3,783

(注) 当期増加額には、(株)コムネットとの合併による増加額が、次のとおり含まれております。

貸倒引当金	0百万円
賞与引当金	306
ポイント引当金	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

1. 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	4,991
預金	
当座預金	2,424
普通預金	1,673
定期預金	10
小計	4,107
合計	9,099

ロ. 売掛金

相手先	金額 (百万円)
株式会社オリエントコーポレーション	9,302
株式会社セディナ	6,728
株式会社エディオンコミュニケーションズ	4,375
株式会社サンキュー	1,873
三井住友カード株式会社	1,042
その他	10,753
合計	34,075

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
44,069	369,698	379,691	34,075	91.8	366

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額（百万円）
家電	
テレビ	8,517
ビデオ・カメラ	7,276
オーディオ	4,935
冷蔵庫	4,241
洗濯機・クリーナー	3,226
電子レンジ・調理家電	3,691
理美容・健康器具	3,013
照明器具	2,024
エアコン	1,905
その他空調機器	864
その他	3,295
小計	42,991
情報家電	
パソコン	7,687
パソコン関連商品	5,479
携帯電話	4,322
その他	1,797
小計	19,287
その他	
ゲーム・玩具	3,563
音響ソフト・楽器	1,622
住宅設備	1,443
家電修理・工事収入	41
その他	1,999
小計	8,670
合計	70,949

2. 固定資産
差入保証金

相手先	金額（百万円）
オリックス株式会社	727
三洋開発株式会社	654
株式会社フィールコーポレーション	636
その他	26,861
合計	28,880

3. 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社	4,106
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	2,082
ソニーマーケティング株式会社	2,030
NECパーソナルコンピュータ株式会社	1,630
日立コンシューマ・マーケティング株式会社	1,145
その他	22,242
合計	33,238

ロ. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする コミットメントライン	12,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000
株式会社広島銀行	2,500
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000
株式会社三菱UFJ信託銀行	1,000
住友信託銀行株式会社	500
その他	5,389
合計	28,389

(注) 1. 「その他」は連結子会社を対象としたキャッシュマネジメントシステム（CMS）の運用等によるものであります。

2. 平成24年4月1日付で中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行は合併し、三井住友信託銀行となっております。

ハ、一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする シンジケート団	12,600
株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケ ート団	1,400
株式会社名古屋銀行	1,000
愛知県信用農業協同組合連合会	1,000
株式会社広島銀行	900
株式会社三菱東京UFJ銀行	400
住友信託銀行株式会社	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	200
株式会社日本政策投資銀行	200
株式会社商工組合中央金庫	200
株式会社三井住友銀行	105
その他	101
合計	18,406

(注) 平成24年4月1日付で中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行は合併し、三井住友信託銀行となっております。

4. 固定負債

長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシ ンジケート団	31,500
株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケ ート団	15,800
株式会社日本政策投資銀行	5,300
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,600
株式会社広島銀行	2,550
住友信託銀行株式会社	450
三菱UFJ信託銀行株式会社	400
株式会社商工組合中央金庫	100
その他	1,506
合計	60,206

(注) 平成24年4月1日付で中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行は合併し、三井住友信託銀行となっております。

(3) 【その他】

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、平成24年3月7日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数（注）	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																		
買取・買増手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.edion.co.jp																		
株主に対する特典	3月31日の株主に対し、10%割引優待券（税込2,000円以上のお買上げに対して、税込2,000円毎に10%の割引）を持株数に応じて、次のとおり贈呈します。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>25枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>75枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>125枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>250枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	15枚	500株以上	1,000株未満	25枚	1,000株以上	2,000株未満	50枚	2,000株以上	5,000株未満	75枚	5,000株以上	10,000株未満	125枚	10,000株以上		250枚
100株以上	500株未満	15枚																	
500株以上	1,000株未満	25枚																	
1,000株以上	2,000株未満	50枚																	
2,000株以上	5,000株未満	75枚																	
5,000株以上	10,000株未満	125枚																	
10,000株以上		250枚																	

（注）当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書及びその添付書類

平成23年10月14日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書（社債）

平成23年11月11日関東財務局長に提出

平成24年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月29日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディオンの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エディオンが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長 麻田 祐司
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目9番14号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長麻田祐司は、当社の第11期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長 麻田 祐司
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目9番14号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長麻田祐司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定いたしました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高、受取手形及び売掛金、商品及び製品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。